

様式第6号(第5条関係)

平成 31年 4月 23日

酒田市議会議長  
田中 廣 殿

会派名 市民の会  
代表者名 後藤 泉

平成 30 年度政務活動費報告書の提出について

酒田市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項に基づき、別紙のとおり平成 30 年度政務活動費報告書を提出します。



## 平成30年度政務活動費収支報告書

会派名 市民の会

## 1 政務活動の成果

山梨県北杜市では、観光振興の具体的な取り組みの様子を詳細に学び、再生可能エネルギーの多様な取り組みを継続している成果を学んだ。山梨県甲府市では、子育て支援策の一環としての放課後子ども教室の取り組みを学ぶことができた。愛知県犬山市の議会改革は、通年議会やペーパーレス化への先進的な事例に触れることができた。

宮城県仙台市での、ICTセミナーでは、本市議会が取り組もうとしているタブレット導入に係る具体的な課題と解決策を検証することができた。

千葉県勝浦市では、まちおこしの仕掛け人から経過と課題を学ぶことができた。議会だよりは編集委員が変わっても、議会としてきちんと引き継ぐ姿勢を学んだ。文化庁では、文化財の保護のみならず活用も推奨していることが実感できた。内閣府では、酒田の取り組みをよく理解しており、具体的なアドバイスもしていることで、疑問が解決できた。

秋田県大潟村では、干拓事業の歴史とジオパークの取り組みが連続しており、有効に機能していた。秋田県由利本荘市では、国指定の文化財である廃校を「木のおもちゃ美術館」にして、活用と地域振興が図られていた。また、総合防災公園の中の大規模な体育施設の運営活用を工夫しており、本市の駅前施設の運営にも示唆を得ることができた。

2 収 入 政務活動費 1,800,000円

## 3 支 出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	1,180,380	交通費、宿泊費等
研 修 費		
広 報 費	506,385	会派広報印刷代
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費	16,770	用品購入費等
資 料 購 入 費	39,290	購読料
人 件 費		
事 務 所 費		
合 計	1,742,825	

## 4 残 額

57,175 円

(注) 備考欄には主たる支出の内訳を記載する。

政務活動費支出内訳書

- 支出科目 ① 調査研究費    2 研修費    3 広報費  
 4 広聴費    5 要請・陳情活動費    6 会議費  
 7 資料作成費    8 資料購入費    9 人件費  
 10 事務所費

NO	年月日	内 容	債 権 者	金 額(円)	備 考
1	H30.7.25	視察旅費 (7/31~8/2)			領収書・支払報告書
		後藤 泉議員 武田 恵子議員 江口 暢子議員 関 伸美喜男議員 佐藤 弘 議員 齋藤 美昭議員	酒田市旅費規程による	658,200	領収書・支払報告書
		7/31 山梨県北杜市 「観光振興について」 「再生可能エネルギーについて」			領収書・支払報告書
		8/1 山梨県甲府市 放課後子ども教室について			領収書・支払報告書
		8/2 愛知県犬山市 議会改革について			領収書・支払報告書
2	H31.2.1	視察旅費 (H31.2/4)			領収書・支払報告書
		武田 恵子議員 江口 暢子議員 宮城県仙台市 「自治体向けICT推進について」	酒田市旅費規程による	17,900	領収書・支払報告書
		合 計			

政務活動費支出内訳書

- 支出科目 ① 調査研究費    2 研修費    3 広報費  
 4 広聴費    5 要請・陳情活動費    6 会議費  
 7 資料作成費    8 資料購入費    9 人件費  
 10 事務所費

NO	年月日	内 容	債 権 者	金 額(円)	備 考
3	H31.2.5	視察旅費 (2/2 ~ 2/3)			領収書・支払報告書
		後藤 泉 議員、武田 恵子 議員、江口 暢子 議員 関中 美喜男 議員、佐藤 弘 議員、齋藤 美昭 議員	酒田市旅費規程による	344,740	領収書・支払報告書
		2/2 千葉県勝浦市 「当地がみによるまちおこしについて」 「進展する議会だよりについて」			領収書・支払報告書
		2/3 東京都千代田区・文化庁「文化財保護政策の方向性について」 内閣府「出版CCR C構想の現状と見通しについて」			領収書・支払報告書
4	H31.3.19	視察旅費 (3/25 ~ 3/26)			
		後藤 泉 議員、武田 恵子 議員、江口 暢子 議員 関中 美喜男 議員、佐藤 弘 議員、齋藤 美昭 議員	酒田市旅費規程による	159,540	領収書・支払報告書
		3/25 秋田県大湯村「男鹿半島・大湯村ジオパークについて」 3/26 秋田県由利本荘市「文化財の廃校舎の再利用について」 「新体育施設について」			領収書・支払報告書
合 計				1,180,380	



市民の会 行政視察日程表

平成30年7月31日(火)～8月2日(木)

月 日	発 駅		着 駅		連 絡	視察地及び内容	宿 泊
7/31 (火)	庄内空港	7:10	羽田空港	8:15	ANA394便	○北杜市行政視察 ・観光振興について ・再生可能エネルギーについて  北杜市議会事務局 〒408-0188 山梨県北杜市須玉町大豆生田961-1 電話：0551-42-1303	<昼食> 韮崎市(予定) <夕食> 甲府市内 <宿泊> ホテルクラウンヒルズ甲府 〒400-0024 山梨県甲府市北口1-2-17 Tel: 055-252-1311
	羽田空港(第2ビル)	8:35	浜松町	9:00	東京モノレール(浜松町行)		
	浜松町	9:05	新宿	9:30	山手線(品川方面行)		
	新宿	10:00	甲府	11:28	スーパーあずさ11号(松本行)		
	甲府	11:59	韮崎	12:11	中央本線(松本行)		
	韮崎	12:20	北杜市役所	12:40	バス(山交タウンコーチ)(増富温泉郷行)		
	昼 食						
	○ 北杜市行政視察 (13:30～15:30)						
	北杜市役所		穴山		タクシー 5分程度		
穴山	16:40	甲府	17:08	中央本線(甲府行)			
甲府市内宿泊							
8/1 (水)	○ 甲府市行政視察 (9:30～11:00)					○甲府市行政視察 ・放課後教室について  甲府市議会事務局 〒400-8585 山梨県甲府市丸の内1-18-1 電話：055-237-5888	<昼食> 車内 <夕食> 犬山市内 <宿泊> 犬山セントラルホテル 〒484-0081 愛知県犬山市大字犬山字高見町13-2 Tel: 0568-61-6611
	甲府市役所		甲府		徒歩 10分程度		
	甲府	11:29	上諏訪	12:09	スーパーあずさ11号(松本行)		
	上諏訪	12:14	塩尻	12:35	中央本線(松本行)		
	塩尻	13:03	名古屋	15:01	しなの12号(名古屋行)		
	名古屋	15:11	犬山	15:46	名鉄犬山線準急(新可児行)		
犬山市内宿泊							
8/2 (木)	○ 犬山市行政視察 (9:30～11:30)					○犬山市行政視察 ・議会改革について  犬山市議会事務局 〒484-8501 愛知県犬山市大字犬山東畑36 電話：0568-44-0307	<昼食> 車内
	犬山	11:54	名古屋	12:25	名鉄犬山線急行(内海行)		
	名古屋	12:42	品川	14:16	のぞみ244号(東京行)		
	品川	14:32	羽田空港	14:48	京急本線快特(羽田空港国内線ターミナル行)		
	羽田空港	15:55	庄内空港	16:55	ANA397便		

《参加者》 ○市民の会 後藤泉会長、武田恵子議員、江口暢子議員、関井美喜男議員、佐藤弘議員、齋藤美昭議員

# 旅程明細書

旅行日	発地名	鉄道km	特急km	航空運賃	その他	日当	金額
	着地名	鉄道運賃	特急料金	船賃	金額	宿泊料	
7月31日	酒田				バス	3,000	18,590
	庄内空港				790	14,800	
	庄内空港			20,590			20,590
	羽田空港						
	羽田空港	17.8km					490
	浜松町	490					
	浜松町	151km					2,590
	新宿	2,590					
	新宿		123.8km				2,060
	甲府		2,060				
	甲府						0
	韮崎						
	韮崎				バス		460
	北杜市役所				460		
	穴山	20.6km					410
甲府	410						
8月1日	甲府	262.8km	67.8km			3,000	24,450
	上諏訪	4,750	1,900			14,800	
	上諏訪						0
	塩尻						
	塩尻		174.8km				2,880
	名古屋		2,880				
	名古屋	28.2km					550
犬山	550						
8月2日	犬山	28.2km				3,000	3,550
	名古屋	550					
	名古屋	359.2km	359.2km				11,290
	品川	6,260	5,030				
	品川	14.5km					410
	羽田空港	410					
	羽田空港			20,590			20,590
	庄内空港						
	庄内空港				バス		790
酒田				790			
合 計							109,700 円

(備 考) ※市民の会6名

7/31~8/2 市民の会会派視察 山梨県北杜市、甲府市、愛知県犬山市

◆参加者:後藤泉議員、武田恵子議員、江口暢子議員、関井美喜男議員、佐藤弘議員、齋藤美昭議員

## ANA eチケットお客さま控

エグチ ヨウコ 様

確認番号: 383332185  
RECEPTION NO

07月31日	ANA 394 便	07:10 発	08:15 着	クラス Y	座席SEAT 9E
	庄内		東京/羽田		予約番号 0127
	SHONAI		TOKYO/HANEDA		RESERVATION NO
	B01B 特割1B				
			有効期限 2018年07月31日		OCR 1010206650558011

合計運賃額(消費税を含みます) FARE/CHARGE (TAX INCL) ￥20,590

発行日 2018年06月28日 払戻は裏面案内ではなく、別紙の航空会社規定によります。

発行会社名 (47) 近畿日本ツーリスト東北

発行店舗 (4701225) イオン酒田南営業所

ご予約番号 24885-15034(0001) 券番号 #23566

PNR LJ99W TKT E8FB9H

★右の2次元バーコードをかざすことで簡単に搭乗手続きが可能です。



## ANA eチケットお客さま控

サトウ ヒロシ 様

確認番号: 383332185  
RECEPTION NO

07月31日	ANA 394 便	07:10 発	08:15 着	クラス Y	座席SEAT 9C
	庄内		東京/羽田		予約番号 0127
	SHONAI		TOKYO/HANEDA		RESERVATION NO
	B01B 特割1B				
			有効期限 2018年07月31日		OCR 1010206650560015

合計運賃額(消費税を含みます) FARE/CHARGE (TAX INCL) ￥20,590

発行日 2018年06月28日 払戻は裏面案内ではなく、別紙の航空会社規定によります。

発行会社名 (47) 近畿日本ツーリスト東北

発行店舗 (4701225) イオン酒田南営業所

ご予約番号 24885-15034(0001) 券番号 #23567

PNR LJ99W TKT X80077

★右の2次元バーコードをかざすことで簡単に搭乗手続きが可能です。



## ANA eチケットお客さま控

タケダ ケイコ 様

確認番号: 383332185  
RECEPTION NO

07月31日	ANA 394 便	07:10 発	08:15 着	クラス Y	座席SEAT 9D
	庄内		東京/羽田		予約番号 0127
	SHONAI		TOKYO/HANEDA		RESERVATION NO
	B01B 特割1B				
			有効期限 2018年07月31日		OCR 1010206650561010

合計運賃額(消費税を含みます) FARE/CHARGE (TAX INCL) ￥20,590

発行日 2018年06月28日 払戻は裏面案内ではなく、別紙の航空会社規定によります。

発行会社名 (47) 近畿日本ツーリスト東北

発行店舗 (4701225) イオン酒田南営業所

ご予約番号 24885-15034(0001) 券番号 #23565

PNR LJ99W TKT F8F810

★右の2次元バーコードをかざすことで簡単に搭乗手続きが可能です。



## ANA eチケットお客さま控

サイトウ ヨシアキ 様

確認番号: 383332185  
RECEPTION NO

07月31日	ANA 394 便	07:10 発	08:15 着	クラス Y	座席SEAT 9B
	庄内		東京/羽田		予約番号 0127
	SHONAI		TOKYO/HANEDA		RESERVATION NO
	B01B 特割1B				
			有効期限 2018年07月31日		OCR 1010206650559013

合計運賃額(消費税を含みます) FARE/CHARGE (TAX INCL) ￥20,590

発行日 2018年06月28日 払戻は裏面案内ではなく、別紙の航空会社規定によります。

発行会社名 (47) 近畿日本ツーリスト東北

発行店舗 (4701225) イオン酒田南営業所

ご予約番号 24885-15034(0001) 券番号 #23568

PNR LJ99W TKT E8FB9J

★右の2次元バーコードをかざすことで簡単に搭乗手続きが可能です。



## ANA eチケットお客さま控

ゴトウ イズミ 様

確認番号: 943489342  
RECEPTION NO

07月31日	ANA 394 便	07:10 発	08:15 着	クラス Y	座席SEAT 10E
	庄内		東京/羽田		予約番号 0137
	SHANAI		TOKYO/HANEDA		RESERVATION NO
	B01B				
	特割1B				
			有効期限 2018年07月31日		OCR 101020773619015

合計運賃額 (消費税を含みます) FARE/CHARGE (TAX INCL) ￥20,590

発行日	2018年07月06日	払戻は裏面案内ではなく、別紙の航空会社規定によります。
発行会社名	(47) 近畿日本ツーリスト東北	
発行店舗	(4701225) イオン酒田南営業所	
ご予約番号	24885-15034(0004) 券番号 #23754	
PNR	WCMKN TKT CBETM9	



★右の2次元バーコードをかざすことで簡単にご搭乗手続きが可能です。

## ANA eチケットお客さま控

セキイ ミキオ 様

確認番号: 943489342  
RECEPTION NO

07月31日	ANA 394 便	07:10 発	08:15 着	クラス Y	座席SEAT 10D
	庄内		東京/羽田		予約番号 0137
	SHANAI		TOKYO/HANEDA		RESERVATION NO
	B01B				
	特割1B				
			有効期限 2018年07月31日		OCR 101020773620010

合計運賃額 (消費税を含みます) FARE/CHARGE (TAX INCL) ￥20,590

発行日	2018年07月06日	払戻は裏面案内ではなく、別紙の航空会社規定によります。
発行会社名	(47) 近畿日本ツーリスト東北	
発行店舗	(4701225) イオン酒田南営業所	
ご予約番号	24885-15034(0004) 券番号 #23755	
PNR	WCMKN TKT 68GCPE	



★右の2次元バーコードをかざすことで簡単にご搭乗手続きが可能です。

## ANA eチケットお客さま控

タケダ ケイコ 様

確認番号：818924048

RECEPTION NO

08月02日	ANA 397便	15:55 発	16:55 着	クラス Y	座席SEAT 11H
	東京/羽田		庄内		予約番号 0164
	TOKYO/HANEDA		SHANAI		RESERVATION NO
	B01B 特割1B				
			有効期限 2018年08月02日		OCR 1010206650554010

合計運賃額(消費税を含みます) FARE/CHARGE(TAX INCL) ￥20,590

発行日 2018年06月28日 払戻は裏面案内ではなく、別紙の航空会社規定によります。

発行会社名 (47) 近畿日本ツーリスト東北

発行店舗 (4701225) イオン酒田南営業所

ご予約番号 24885-15034(0002) 券番号 #23561

PNR BZ1PS T.K.T. W8ESGX

★右の2次元バーコードをかざすことで簡単に搭乗手続きが可能です。



## ANA eチケットお客さま控

エグチ ヨウコ 様

確認番号：818924048

RECEPTION NO

08月02日	ANA 397便	15:55 発	16:55 着	クラス Y	座席SEAT 11K
	東京/羽田		庄内		予約番号 0164
	TOKYO/HANEDA		SHANAI		RESERVATION NO
	B01B 特割1B				
			有効期限 2018年08月02日		OCR 1010206650551011

合計運賃額(消費税を含みます) FARE/CHARGE(TAX INCL) ￥20,590

発行日 2018年06月28日 払戻は裏面案内ではなく、別紙の航空会社規定によります。

発行会社名 (47) 近畿日本ツーリスト東北

発行店舗 (4701225) イオン酒田南営業所

ご予約番号 24885-15034(0002) 券番号 #23562

PNR BZ1PS T.K.T. K8FDG8

★右の2次元バーコードをかざすことで簡単に搭乗手続きが可能です。



## ANA eチケットお客さま控

サトウ ヒロシ 様

確認番号：818924048

RECEPTION NO

08月02日	ANA 397便	15:55 発	16:55 着	クラス Y	座席SEAT 12H
	東京/羽田		庄内		予約番号 0164
	TOKYO/HANEDA		SHANAI		RESERVATION NO
	B01B 特割1B				
			有効期限 2018年08月02日		OCR 1010206650553015

合計運賃額(消費税を含みます) FARE/CHARGE(TAX INCL) ￥20,590

発行日 2018年06月28日 払戻は裏面案内ではなく、別紙の航空会社規定によります。

発行会社名 (47) 近畿日本ツーリスト東北

発行店舗 (4701225) イオン酒田南営業所

ご予約番号 24885-15034(0002) 券番号 #23563

PNR BZ1PS T.K.T. 08F1Z1

★右の2次元バーコードをかざすことで簡単に搭乗手続きが可能です。



## ANA eチケットお客さま控

サイトウ ヨシアキ 様

確認番号：818924048

RECEPTION NO

08月02日	ANA 397便	15:55 発	16:55 着	クラス Y	座席SEAT 12K
	東京/羽田		庄内		予約番号 0164
	TOKYO/HANEDA		SHANAI		RESERVATION NO
	B01B 特割1B				
			有効期限 2018年08月02日		OCR 1010206650552013

合計運賃額(消費税を含みます) FARE/CHARGE(TAX INCL) ￥20,590

発行日 2018年06月28日 払戻は裏面案内ではなく、別紙の航空会社規定によります。

発行会社名 (47) 近畿日本ツーリスト東北

発行店舗 (4701225) イオン酒田南営業所

ご予約番号 24885-15034(0002) 券番号 #23564

PNR BZ1PS T.K.T. J8DQ33

★右の2次元バーコードをかざすことで簡単に搭乗手続きが可能です。



ANA eチケットお客さま控

ゴトウ イズミ 様

確認番号: 601163755  
RECEPTION NO

08月02日 ANA 397便 15:55 発 16:55 着 クラス Y 座席SEAT 11G  
東京/羽田 TOKYO/HANEDA 庄内 SHONAI 予約番号 0168  
B01B 特割1B RESERVATION NO  
有効期限 2018年08月02日 OCR 1010206650549014

合計運賃額 (消費税を含みます) FARE/CHARGE (TAX INCL) ¥20,590

発行日 2018年06月28日 払戻は裏面案内ではなく、別紙の航空会社規定によります。  
発行会社名 (47) 近畿日本ツーリスト東北  
発行店舗 (4701225) イオン酒田南営業所  
ご予約番号 24885-15034(0003) 券番号 #23559  
PNR MZYG1 TKT N8D064  
★右の2次元バーコードをかざすことで簡単にご搭乗手続きが可能です。



ANA eチケットお客さま控

セキイ ミキオ 様

確認番号: 601163755  
RECEPTION NO

08月02日 ANA 397便 15:55 発 16:55 着 クラス Y 座席SEAT 12G  
東京/羽田 TOKYO/HANEDA 庄内 SHONAI 予約番号 0168  
B01B 特割1B RESERVATION NO  
有効期限 2018年08月02日 OCR 1010206650550016

合計運賃額 (消費税を含みます) FARE/CHARGE (TAX INCL) ¥20,590

発行日 2018年06月28日 払戻は裏面案内ではなく、別紙の航空会社規定によります。  
発行会社名 (47) 近畿日本ツーリスト東北  
発行店舗 (4701225) イオン酒田南営業所  
ご予約番号 24885-15034(0003) 券番号 #23560  
PNR MZYG1 TKT 58G0FC  
★右の2次元バーコードをかざすことで簡単にご搭乗手続きが可能です。



政務活動費会派調査報告書

会派名 市民の会

1 日時 平成30年7月31日(火)～8月2日(木)

2 調査地

- (1) 山梨県北杜市
- (2) 山梨県甲府市
- (3) 愛知県犬山市

3 目的

- (1) 観光振興、再生可能エネルギー(北杜市)
- (2) 放課後子供教室(甲府市)
- (3) 議会改革(犬山市)

4 調査者 後藤泉、武田恵子、関井美喜男、江口暢子、佐藤弘、齋藤美昭

5 調査の概要

- (1) 北杜市の「観光振興」、「再生可能エネルギー」
- (2) 日時 平成30年7月31日(火) 13:30～15:30
- (3) 概要

1) 北杜市の観光の実態(平成28年度)

- 年間観光入込客数 402万人(山梨県 3200万人)
- 年間宿泊者数 88万人(山梨県 903万人)

2) 北杜市の4つの日本一

- 日照時間 ○ 国蝶オオムラサキ生息数 ○ ミネラルウォーター生産量
- (5つの百名山がそびえる)山岳景観

3) 北杜市の観光振興

① 北杜市の観光振興戦略の経緯

ア)「1000mの天空リゾート」

自然、歴史、文化において密接な関係のある観光地(北杜市・長野県富士見町・長野県原村)が連携。長野県と山梨県の2県にまたがっている。

- 八ヶ岳ツーリズムマネジメント → 日本版DMO(観光地域づくり)。

DMO=Destination Management/Marketing Organizatino

- ・ 行政任せではない合意形成が大切。
- ・ 行政主導は上手くいかない。観光のプロは民間。民間に任せる。
- ・ 行政は「人と金」を出し、できるだけ「口」は出さない。
- ・ 今年も国の事業を5年間取り入れることができた。役所は人が変わるが、こうした組織は変わらない。

㊦ 月1回のマネージャー会議で合意形成。

㊧ ブランド戦略会議。情報共有・合意形成による連携の醸成

㊨ 来訪者満足度調査。調査会社の専門的な分析

㊩ 八ヶ岳DMS(情報集約・発信)

DMS=Destination Management System

㊪ 標高サイン(エリアの至る所で標高を確認。1000m標高差を体感)

㊫ こどもブック(小学校高学年向けの冊子。価値の共有・啓発)

㊬ 滞在プログラム(ブランド向上)

- ・ 2泊3日の滞在交流型観光
- ・ 冬は寒いのが、寒いほどお得。-5℃以下で宿泊費50%オフ。

- イ) 南アルプスユネスコエコパーク（北杜市の白州、武川エリアを含む南アルプス地域）
- 「ユネスコエコパーク」として、地域の魅力を世界へ発信することで、国内外からの観光客の増加を期待
  - 「ユネスコエコパーク」の土地利用区分
    - ・ 核心地域・・・法律等により厳格に保護。長期的に保全が求められる。
    - ・ 緩衝地域・・・教育・研修、レジャー、実験的研究に利用。
    - ・ 移行地域・・・居住区可。地域の社会発展・経済活動を目指す。
    - ・ 市民、団体、企業が一体となって「地域連絡会」を設立。  
→4つの柱「環境保全」「文化・教育の充実」「ブランドの確立」「ツーリズムの振興」

ウ) 世界に誇る「水の山」プロジェクト

南アルプスユネスコエコパーク登録を機に、名水の里日本一の北杜市と水資源の保全活動を積極的に行う企業（カゴメやオリエンタルランド等）が互いに手を結び、南アルプス地域を起点に「世界に誇る水の山」としてその価値を世界に広め、市民の皆様と共に北杜市全域の地域活性化を目指すプロジェクト。

- 登録されて終わりではなく「どう生かすか」。地方創生に向けた持続的な社会の構築。  
→ 北杜市の「資産（名水）」にフォーカスしたブランド推進
- 水に関わる主な施策
  - ・ 「南アルプス・水の山」バスツアー
  - ・ 天然水かき氷の拡充
  - ・ 水の山ウィーク開催（水の山フォーラム、水の山ツアー、水の山デイキャンプ、水の山映画祭・・・）

② 成果等

- 先進的な地域として視察や事例紹介地域となる。
- 地域のみんが地域の資源と風土・風習を誇りに思える。価値を再認識する。  
→ 合意形成・観光地域づくり（住んでよし、訪れてよし、住みたいまち）
- 八ヶ岳定住自立圏の形成につながる。
  - ・ 新規就農、若者の増加と子育てしやすい地域づくり。
- リピーターを増やす（一過性の街づくりではなく、先を見越して）
- 「我が町」の狭い発想ではだめ。広い視野で（隣県との連携も可能）。
- 指定管理者の良さを活用（地元雇用の増加、企業の収益増加）。
- 地域おこし協力隊（観光では6名。農業と併せて進めている）。
- 今後はインバウンドにも取り組んでいくことはもちろん、市長にもトップセールスをしてもらう。

4) 北杜市の再生可能エネルギー

① 北杜市再生可能エネルギービジョン策定の経緯

- ・ 平成18年3月「北杜市地域新エネルギービジョン」を策定し「太陽と水を中心とする自然エネルギーの活用」「木質バイオマスを中心とする未利用エネルギーの活用」「環境共生都市・資源循環型社会の形成」を基本方針として取り組む。
- ・ 平成25年度に「北杜市環境基本計画」が改訂され、再生可能エネルギーの普及を進めてきた。
- ・ 「エネルギーの地産地消」を推進。

② 太陽光発電と小水力発電

○ 太陽光発電：北杜市新エネルギー事業（北杜サイト）

- ・ 平成29年度、年間発電量は約260万Kwで一般家庭650軒分に相当し、年間約1356tのCO2を削減している。
- ・ 借地での太陽光発電
- ・ 公共施設を使った太陽光発電
- ・ 市の目標は「4メガ」（現在3.7メガ）
- ・ 太陽光発電事業は特別会計で「新エネルギー事業特別会計」として計上した。



- 課題：太陽光パネル
  - ・ 売電価格がこのままではない。
  - ・ 見た目が悪い。
  - ・ 住居の近くにある
  - ・ 訴訟が起きている。最悪、撤去もありえる。
- 小水力発電：北杜市村山六ヶ所村堰水力発電所（クリーンでんでん）
  - ・ 平成19年度より村山六ヶ所村堰の農業用水を利用した最大出力320Kwの流れ込み式水力発電所。
  - ・ 平成27年度、年間発電量は約240万Kwで一般家庭600軒分に相当し、年間約1175tのCO2を削減している。
  - ・ 小水力発電は一般会計で、発電した電力は近接する「大門浄水場」で使用。
- 課題：機器の保守点検、修繕（故障したときの対応）。
- ③ 新エネルギー特別会計の導入の経緯
  - ・ 売電で事業。売電収入を貯める。
  - ・ 再生エネルギー推進を進める中で、新たな取組みに使用できる。
  - ・ 特別会計だからこそ、取組みやすい。

(1) 甲府市の「放課後子供教室」について

(2) 日時 平成30年8月1日（水） 09:30～11:00

(3) 概要

① 放課後子供教室導入の経緯

- 平成19年度より4つの小学校区で「放課後子供教室」を開設。甲府市では、地域の特色を生かした「放課後子供教室」の拡充を図り、

→ 「子どもたちの三間（時間・空間・仲間）を取り戻す」を運営基準に掲げ、「甲府モデル」を策定した（平成28年度）。

○ 特色

- ア) 多彩なプログラムによる豊かな体験の時間 → 時間
- イ) 学校施設等を活用した安全な居場所としての空間 → 空間
- ウ) 仲間づくりを見守る支援スタッフの充実 → 仲間

- 市独自のコーディネーター（3名。教員OB）の配置で、教育的なプログラムによる学び体験ができる。

② 放課後子供教室の現状

- 小学校25学区中、11学区で開設（のべ9000人以上の児童が参加）。
- 今年度1つ増えて12学区になる。
- 安全で教育的かつ自主的な運営に心がけている。

ア) プログラムの充実

- ・ 1回60分程度。年間20回程度。
- ・ プログラムの例。「子ども自己防犯教室」「手話」「仲間づくりゲーム」「英語教室」「琴体験」「スポーツ鬼ごっこ」「ヒップホップダンス」
- 地域や各種団体との連携。

イ) 確実な安全管理

- ・ 子どもの安全、生命最優先（午後4時30分までには、安全に帰宅させる）
- 防災行政無線で午後5時に鐘が鳴る。それを家で聞くのが甲府の子ども。
- ・ 自宅を把握し、複数で帰宅するようにしている。
- ・ 指導者が送ることもある。
- ・ 学校統廃合で学区が広がっている。日没が早いときは、放課後子供教室は実施しない。
- ・ 「学校管理下」外なので、公費で保険をかけている。

ウ) 地域人材を中心に組織化。地域の教育力向上も視野に入れている。

- ③ 放課後子供教室と学校の連携
  - 対象児童は4～6年（文科省は全学年対象）に限定している。
  - 原則、小学校の特別教室等を借りて開設している（地域施設利用もある）。
  - 学校の事情もあり、開始時刻までなかなか児童が揃わないこともある。全員が揃うまで、個人的な宿題の時間に充てることもある。
  - 学校の教育計画に配慮している。
- ④ 今後の支援体制等の方向性や課題等
  - 教員OBも含めて、人材確保の難しさ。
  - 現在4～6年生が対象。今後、1～3年生が参加した場合、学童保育「放課後児童クラブ」との連携、協力が課題。
  - 大規模校、小規模校での運営の相違があり難しい。すべての学区での開設は困難。
  - 放課後子供教室のない一部学区の保護者から開設の要望はあるが、すべてに対応することは困難。
  - 2020年度以降、授業時数が増え、放課後使える時間の確保が難しくなる。
  - 発達障がいの子が増えている。保護者の希望があっても、参加は難しい。
  - 「放課後子供教室」と「放課後児童クラブ（いわゆる学童）」という事業目的の異なる事業の一体的展開の在り方。
  - 運営の継続や教室のリニューアルに係る人材確保と自立運営のためのサポート。
  - 予算は1200万円。補助が450万円でその他は一般財源である。全ての学区で開設するほどの予算はない。

(1) 犬山市の「議会改革」について

(2) 日時 平成30年8月2日（木） 09:30～11:30

(3) 概要

① 議会改革の取組み

- 平成22年5月、議会改革推進委員会を設置。  
→全員協議会で協議し、実施できるものについては、即実施するようにした。
- 平成23年9月、議会基本条例の制定
- 平成29年7月～議会基本条例の検証（議会改革の歩みを確認）、申し合わせの見直し、通年議会、ペーパーレス化等の検証。
- ◎ 犬山市議会の議会改革の特徴は、特別委員会や議会運営委員会ではなく、議会改革を推進していきたい有志が集まって進めたこと。
- 「前例」から「前進」へ。
- 議会改革は機能向上と捉えている。
- 議員間討議の促進。全員協議会を重要視している。
  - ・ 全員協議会の定期開催（年17回程度）
  - ・ 定例会会期中の全員協議会。一議員の質問より、議会としての重みがある。
- 議場内へのパソコン持ち込みの許可。
- 議員への通知は、原則メールで。
- 正副議長の選出に立候補制を導入し、所信表明演説の実施。

② 市民にとって親しみのある議会へ

- 犬山市議会基本条例に位置付け
  - 1) 市民との意見交換会
  - 2) 常任委員会と各種団体との懇談会
- 犬山市議会市民フリースピーチ制度 ※日本で初めて
  - ・ 目的 市民が議場で発言する機会を確保することにより、市民の議会への関心を高め、市民により身近で開かれた議会の実現に努める。
  - ・ 発言参加者 犬山市内に在住、在勤または在学する方 （年齢制限なし）
  - ・ 発言内容 犬山市政に関すること
  - ・ 発言時間 1人5分以内

- ・ 発言者数 7名（抽選。ただし、発言内容により許可できない場合がある）
- ◇ 市民参加、市民目線を大切にしている。市民が議員に意見を言う場がない。市民が議場で意見を発表し、それが政策決定に活かされれば議会に関心をもつ市民が増えるのではないかと。むしろ、増やしていく必要がある。
- ◇ 市民が議場で話すことに価値がある。
- ◇ 1回目と2回目は平日の18:30開会。3回目は日曜日の10:00開会。
- オープン ドア ポリシー（毎週1回、議長室で市民の声を聴く）
- 親子議場見学。
- 女性議会の開催（男女共同参画課との共催）。

③ 情報公開への取組み

- 多様なツールの活用（フェイスブック、ホームページ・・・）。
- 「政務活動費」「議長交際費」の使途を公表。
- 各議員の議案に対する賛否を公開。ホームページ、市議会だよりで。
- 各種会議の生中継（ユーストームによるライブ配信）。
- 原則、すべての会議の会議録を作成・公開。
- 議案、請願、可決した意見書・決議を公開。

④ 議会改革の成果と課題

- 4人会派から「議長と副議長」を選出。
- 議員の抵抗はある。改革に消極的な議員がいるのも事実。  
議員への通知、いまだFAXの議員が4人いる。他の議員はメール。
- 会派の代表者会は、事実上ない。全員協議会を重視している（最終的には多数決に）。
- 一般的な市民には、議会改革そのものに興味がない。
- 議会改革の目的を市民に伝えているだろうか。

以上、今回の視察で、北杜市の観光振興及び再生可能エネルギー事業、甲府市の放課後子供教室、犬山市の議会改革を調査・研究してきた。それぞれに特徴があり、今後の本市の事業展開にあたっては、参考にすべきものと考察する。

市民の会 行政視察日程表

平成31年2月4日(月)

月 日	発 駅	着 駅	連 絡	視察地及び内容	宿 泊		
2/4 (月)	酒田 (イオン酒田南店)	8:35	仙台	11:30	バス	OICTセミナー仙台 ・議会におけるタブレットの活用について  会場 〒980-0011 宮城県仙台市青葉区上杉1-1-2 ドコモ東北ビル1F総合受付 TEL: 022-752-5011 (代表)	<昼食> 仙台市内
	昼 食						
	OICTセミナー仙台		13:00~16:00				
	仙台	17:05	酒田 (イオン酒田南店)	20:00	バス		

《参加者》 ◎市民の会 武田恵子議員、江口暢子議員

# 旅程明細書

旅行日	発地名	鉄道km	特急km	航空運賃	その他	日当	金額
	着地名	鉄道運賃	特急料金	船賃	金額	宿泊料	
2月4日	酒田				高速バス	3,000	8,950
	仙台				5,950		
	仙台						0
	酒田						
					合計		8,950 円

(備考) ※市民の会2名  
 2/4 市民の会 宮城県仙台市  
 高速バスは往復券  
 ◆参加者: 武田恵子議員、江口暢子議員

## 自治体向け ICT 推進セミナー研修報告

年月日 平成31年2月4日(月) 13:00～16:00

研修先 宮城県仙台市青葉区・ドコモ東北ビル

参加議員 武田恵子、江口暢子

### 1. 研修項目

#### (1) 自治体向け ICT 推進について

##### ① 先進自治体特別講演

講師 秋田県横手市議会 奥山豊和氏

タブレット導入の目的は、まず第一にペーパーレス化であり、議員一人当たり1万数千枚の紙資料の削減、次に議会運営、議員活動の充実である。導入までの経緯であるが、平成27年から議会改革推進会議において、議長からタブレット端末導入の方向性を検討するように諮問があった。東京都立川市、埼玉県飯能市などは先進的に導入しており、視察研修をした。



日常からタブレット端末を使用している議員から全議員対象の自前の勉強会を実施した。議長に対し、諮問から7か月で「タブレットの導入は有効。早期に導入すべき」と答申。次にタブレット端末導入推進会議を規則に基づいて位置づけた。議会運営委員長が導入推進会議委員長を兼務し、全19回の会議に及び検討を進めた。

導入に当たっては、行政サイドと足並みをそろえる予定であったが、まだ行政には導入されていない。議会事務局に8台、議員に26台導入している。また、貸与タブレットを会議に持ち込むことを可とする会議規則の改正、タブレット端末使用基準を制定した。この使用基準については、最低限守るべき事項のルール化にとどめ、自己責任において活用することを規定した。

導入においては同一機種とした。端末を自費で購入するかどうかは各自治体によるが、2年契約で、サイズはA4のiPadとした。通信方式だが、Wi-Fi環境はセルラー型とした。各家庭ではそれぞれに任せたが、指定のギガ数を超えることはこれまでない。契約方式は端末と通信費をセットとしたレンタル契約。任期と契約の期間の検討も行った。レンタル料通信料は総額が最も安価なNTTにした。通信費の一部は議員が負担している。(最初は低額だったので全額。今は半分以上を個人。給与から天引き)

Sidebooksを2年半使用してみて、機能がシンプルで、グループウェア「サイボウズoffice」は、利活用すべきである。運用費用は端末、システム、グループウェアを合計して年間360万円、これがランニングコストである。

ペーパーレス化の状況であるが、運用状況を検証し、残すべき紙資料を精査、その結果、予算書・決算書も紙資料も不要であると判断した。説明資料の実希望者に紙で

配布。紙代、印刷費、郵送費で年間 250 万円の経費削減ができています。グループウェアによる情報伝達により、事務局職員の電話料、FAX、郵送料が不要となり、資料管理も容易になった。導入の効果についてはペーパーレス等の他に、情報伝達スピードの圧倒的向上、審査の前に資料を読むことができ、質問の質が上がる。また、過去のデータを示すこともでき、より丁寧な市民説明がその場でできる。

課題は、操作に不安のある議員へのフォロー、会議中の目的外使用、市民への導入効果の見える化、災害等、会議以外への有効活用の検討、増加する格納データの取り扱いの検討、ペーパーレス会議システムとグループウェアの連携、執行部の導入、である。

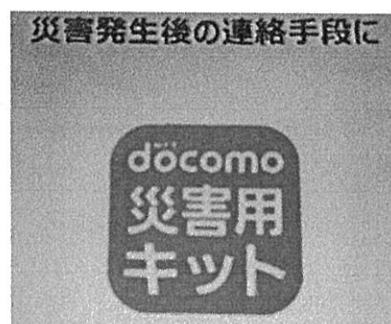
タブレット端末導入推進会議は、現在タブレット端末活用推進会議へと移行して、さらに運用方法を議論している。この時代、タブレットの導入に取り組まないことに躊躇する時代ではない、市民との距離を近くするためにも導入する必要がある。

## ②パートナー企業特別講演「タブレットで始める身近な災害対策」

講師 株式会社 NTT ドコモ エバンジェリスト 福田将士氏

2011年の東日本大震災時、基地が壊滅したが初動体制の確保によって1か月で復旧した。大規模災害時は連絡手段を確保することが迅速な初動体制に繋がる。災害時には音声通話は最大70%～95%の通信規制がかかるが、パケット通信は最大30%、そうしたことから災害が起きたらパケット通信にした方がいい。

災害時に安否が確認できる災害用キットやNHK防災ニュース、当局情報などを組み合わせて、単にペーパーレス化の道具だけではなく、住民の安全確保に資する情報端末でもある。ドコモでは基地局での無停電化・バッテリー24時間化によって、通信の確保を行っている。



東北は、今後人口が減少し、生産年齢・納税する人がいなくなる。IT化はそのために進めるものである。ICT革命の上でスマートフォン・タブレットは避けて通れない時代である。

## ③ICTとタブレットの活用が広がる 議会・防災・働き方改革

講師 東京インタープレイ株式会社

タブレットによるペーパーレス化の概要であるが、既存のPCから資料をアップロードしてタブレットで読む。一瞬で情報が届き、どこでも閲覧できる。Sidebooksの導入は年度ごとにほぼ2倍。2018年に150件になっている。議会で先行が60%になっており、後追いで執行部が導入する例もあるが執行部との連携も増え始めている。横手議会は議員負担があったが、8割は議会負担なしで行っている。「議会タブレット運用基準」を定める、議員負担なし、移行期間を設ける、タブレットは議会運営の備品、

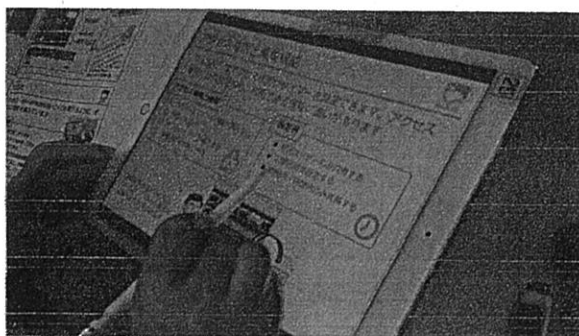
という考え方である。ipad が 90%、操作が簡単であること、セキュリティ面でも有利、アップルペンシルが使えることが理由である。LTE モデルのタブレットだとどこでもインターネットができる。Wi-Fi モデルだと、通信に限界がある。FAX から業務用「チャットアプリ」への置き換えが進んでいる。Sidebooks は Wi-Fi 整備は必須ではなく LTE の機能でまかなえる。導入効果は、地域住民へ資料提示ができることが挙げられる。白書の収集も行っている。業務効率化、コスト削減、1 時間かけて FAX 送っていたとか、誤字をみんなで修正するなどの時間を別の時間に変えることができる。働き方改革につながる。タブレットにきっかけに「やり方」を改善する。例えば、熊本市では災害対応のペーパーレス化を目的にタブレットを利用し、Sidebooks を提供した。印刷機を回していたのでは、その時間で災害情報が変わる。災害対策本部と災害関連資料の Sidebooks の本棚に資料を入れておけば、関係者が誰でも一覧することができる。震災後導入した熊本市長は、すべてをペーパーレス化している。ペーパーレス化が難しいといわれた「予算書・決算書」のペーパーレス化が進んでおり、従来



の課題を資料の充実によって解決している。ペーパーレス化状況と導入期間について必ずしもその期間と状況が比例しているわけではない。十分な先行事例の研究をすることが必要であり、ペーパーレス化計画を立てる、資料作りを見直す、執行部と相談をするといったルールを作ることが重要である。

#### <実践>

アップルペンシルで、画面に書き込みやマーカーを書き込むことができる



#### (2) 所感

具体的な導入事例やシステムの内容の説明によって、ペーパーレス化の効果の具体的な姿が見えたと同時に、議会や行政情報、災害情報の迅速な提供など市民のために活用が有効だという視点がより浮き彫りになった。今後の議会運営に参考にしていきたい。



# 市民の会 行政視察日程表

平成31年2月12日(火)～13日(水)

月 日	発 駅		着 駅		連 絡	視察地及び内容	宿 泊
2/12 (火)	庄内空港	7:15	羽田空港	8:20	ANA394便	○勝浦市行政視察 ・ご当地グルメによるまちおこしについて ・進展する議会だよりについて  勝浦市議会事務局 〒299-5292 千葉県勝浦市新官1343番地の1 電話：0470-73-6662	<昼食> 勝浦市内  <夕食> 勝浦市内  <宿泊> 勝浦駅前三日月イン 〒299-5225 千葉県勝浦市墨名258 電話：0470-73-1331
	羽田空港(第2ビル)	8:42	浜松町	9:06	東京モノレール(浜松町行)		
	浜松町	9:11	東京	9:17	山手線(東京方面行)		
	東京	10:00	勝浦	11:30	わかしお5号(安房鴨川行)		
	昼 食						
	○ 勝浦市行政視察 (14:00～16:30)						
夕食・勝浦市内宿泊							
2/13 (水)	勝浦	9:06	東京	10:36	わかしお8号(東京行)	○文部科学省・内閣府研修 ・文化財保護政策の方向性について ・CCR C構想の実状と見通しについて  参議院議員会館 〒100-8962 東京都千代田区永田町2丁目1-1 電話：03-3581-3111	<昼食> 東京都内
	東京	10:46	有楽町	10:48	山手線(品川方面行)		
	有楽町	10:53	永田町	10:56	東京メトロ有楽町線(和光市行)		
	昼 食						
	○ 研 修 (14:00～16:30)						
	永田町	16:48	有楽町	16:52	東京メトロ有楽町線(新木場行)		
	有楽町	16:57	浜松町	17:01	山手線(品川方面行)		
	浜松町	17:07	羽田空港	17:29	東京モノレール(羽田空港第2ビル行)		
羽田空港	20:20	庄内空港	21:20	ANA399便			

《参加者》 ◎市民の会 後藤泉会長、武田恵子議員、江口暢子議員、関井美喜男議員、佐藤弘議員、齋藤美昭議員

※関井議員(副議長)は、急遽公務のため東京から途中離脱

# 旅程明細書

旅行日	発地名	鉄道km	特急km	航空運賃	その他	日当	金額
	着地名	鉄道運賃	特急料金	船賃	金額	宿泊料	
2月12日	酒田				バス	3,000	18,590
	庄内空港				790	14,800	
	庄内空港			12,790			12,790
	羽田空港						
	羽田空港	17.8km					490
	浜松町	490					
	浜松町	113.2km					1,940
	東京	1,940					
	東京		110.1km				1,660
勝浦		1,660					
2月13日	勝浦	110.1km	110.1km			3,000	6,600
	東京	1,940	1,660				
	東京(区内)	3.1km					160
	浜松町	160					
	浜松町	17.8km					490
	羽田空港	490					
	羽田空港			15,690			15,690
	庄内空港						
	庄内空港				バス		790
酒田				790			
					合計		59,200 円

(備考) ※市民の会6名

2/12~13 市民の会会派視察 千葉県勝浦市、東京都

◆参加者:後藤泉議員、武田恵子議員、江口暢子議員、関井美喜男議員、佐藤弘議員、齋藤美昭議員

※関井議員は、別紙明細書のとおり

# 旅程明細書

旅行日	発地名	鉄道km	特急km	航空運賃	その他	日当	金額
	着地名	鉄道運賃	特急料金	船賃	金額	宿泊料	
2月12日	酒田				バス	3,000	18,590
	庄内空港				790	14,800	
	庄内空港			12,790			12,790
	羽田空港						
	羽田空港	17.8km					490
	浜松町	490					
	浜松町	113.2km					1,940
	東京	1,940					
	東京		110.1km				1,660
勝浦		1,660					
2月13日	勝浦	110.1km	110.1km				3,600
	東京	1,940	1,660				
	東京(区内)						0
	浜松町						
	浜松町						0
	羽田空港						
	羽田空港						0
	庄内空港						
庄内空港						0	
酒田							
航空機キャンセル料(帰り)						9,670	円
合計						48,740	円

(備考) ※市民の会 関井美喜男議員(副議長)  
 2/12 市民の会会派視察 千葉県勝浦市  
 2/13 急遽公務のため、東京まで(東京からは、公費より支出)

# eチケットお客様控

## ELECTRONIC TICKET ITINERARY/RECEIPT

このバーコードを  
出発保安検査場  
搭乗口でタッチ!



保安検査場は出発の15分前までにご通過ください  
羽田空港は出発の20分前までにご通過ください(※2018年12月1日搭乗分より)  
搭乗口へは出発の10分前までにお越しください

搭乗者名: **ゴトウ イズミ様**  
PASSENGER NAME

確認番号: **259 351 630** 合計運賃額(税込): **¥28,480**  
CONFIRMATION NO FARE (TAXINCL)

発行所: **トムリヨコウ/AT**  
PLACE OF ISSUE

都市/空港 CITY/AIRPORT	便名 FLIGHT NUMBER	搭乗日 DATE (MONTH/DAY)	時刻 TIME	予約番号 RESERVATION NO	座席 SEAT	
[1] 出発 DEPARTURE 庄内 SHONAI	ANA 394便	2月12日	出発 DEPARTURE 7:15発	130	24C	通路側 <b>SKIP</b> 直接保安検査場へ
到着 ARRIVAL 東京/羽田 TOKYO/HANEDA	運賃種別 FARE BASIS Sバリュー-28H		到着 ARRIVAL 8:20着	航空券番号 TICKET NUMBER 備考 REMARKS	1010228243740015	
航空券有効期限 INVALID AFTER 2019年 2月12日	予約がある場合は予約便に限り有効 Valid for reserved flight only.		運賃適用基準日 DATE OF APPLICABLE FARE 2019年 1月11日			
[2] 出発 DEPARTURE 東京/羽田 TOKYO/HANEDA	ANA 399便	2月13日	出発 DEPARTURE 20:20発	143	18H	通路側 <b>SKIP</b> 直接保安検査場へ
到着 ARRIVAL 庄内 SHONAI	運賃種別 FARE BASIS Sバリュー-28F		到着 ARRIVAL 21:20着	航空券番号 TICKET NUMBER 備考 REMARKS	1010228243740026	
航空券有効期限 INVALID AFTER 2019年 2月13日	予約がある場合は予約便に限り有効 Valid for reserved flight only.		運賃適用基準日 DATE OF APPLICABLE FARE 2019年 1月11日			

## ■ご案内

- 本書は、お客様が購入された航空券にかかわる重要な内容が記載されておりますので、内容を充分にご確認のうえ、大切に保管してください
- お客様との運送契約は、国内旅客運送約款に則ります(旅程により一部のお客様には国際運送約款が適用になります)。
- 本書に係るその他の取扱いについては、係員にお尋ねください。

## ■ご搭乗について

- 航空券は、券面の名義変更および第三者への譲渡はできません。また、ご申告のあったご搭乗予定の方以外のご搭乗は出来ません。
- 不正搭乗が発覚した場合、所定の違約金を申し受けるか、状況によっては法的手段を講ずることも含め対応致します。
- ご利用になる便に適用される運賃額と、ご購入時の運賃額が異なる場合は、差額の調整が必要です。
- 航空券は、予約のある場合、当該便に限り有効です。  
予約のない場合、特定の運賃を適用し別段の定めがある場合を除き、発行日(購入日(※))およびその翌日から起算して1年間(2018年6月30日以前に発行した航空券は90日間)有効です。  
(※)ただし、コンビニなどでお支払いの場合、券社が入金を確認した日
- 航空会社を変更される場合は、航空券を購入された航空会社で変更手続きを行ってください。

## ■払戻しについて

- お客様からのご申告に基づき、有効期間満了後30日以内に限り承ります。
- 払戻しの際は、ANAマイレージクラブカード、確認番号または購入時にご利用のクレジットカードが必要です。
- 払戻しの際に所定の手数料を申し受けます。
- 払戻しは発行所または当社事務所において承ります。ただし、旅行会社でクレジットカード等にてお支払いの場合は、発行所に限り承ります。

## ■ANA便ご利用に関するお問い合わせ

ANA国内線予約・案内センター 0570-029-222 (全国一律料金)  
コミュニケーター対応時間 8:30~22:00

全日本空輸株式会社  
ALL NIPPON AIRWAYS CO., LTD.

PAGE 1 / 1

PNR: W159R  
TKT: K9B1R0  
LSN: 84026

PRINTED 11JAN19

# eチケットお客様控

## ELECTRONIC TICKET ITINERARY/RECEIPT

このバーコードを  
出発保安検査場  
搭乗口でタッチ!



保安検査場は出発の15分前までにご通過ください  
羽田空港は出発の20分前までにご通過ください(※2018年12月1日搭乗分より)  
搭乗口へは出発の10分前までにお越しください

搭乗者名: **タケダ ケイコ様**  
PASSENGER NAME

確認番号: **259 351 630** 合計運賃額(税込): **¥28,480**  
CONFIRMATION NO FARE (TAX INCL)

発行所: **トムリヨコウ/AT**  
PLACE OF ISSUE

都市/空港 CITY/AIRPORT	便名 FLIGHT NUMBER	搭乗日 DATE (MONTH/DAY)	時刻 TIME	予約番号 RESERVATION NO	座席 SEAT	
[1] 出発 DEPARTURE 庄内 SHONAI	ANA 394便	2月12日	出発 DEPARTURE 7:15発	130	24B	中央 <b>SKIP</b> 直接保安検査場へ
到着 ARRIVAL 東京/羽田 TOKYO/HANEDA	運賃種別 FARE BASIS Sバリュー28H		到着 ARRIVAL 8:20着	航空券番号 TICKET NUMBER 備考 REMARKS	1010228243744016	
航空券有効期限 INVALID AFTER 2019年 2月12日	予約がある場合は予約便に限り有効 Valid for reserved flight only.		運賃適用基準日 DATE OF APPLICABLE FARE 2019年 1月11日			
[2] 出発 DEPARTURE 東京/羽田 TOKYO/HANEDA	ANA 399便	2月13日	出発 DEPARTURE 20:20発	143	20H	通路側 <b>SKIP</b> 直接保安検査場へ
到着 ARRIVAL 庄内 SHONAI	運賃種別 FARE BASIS Sバリュー28F		到着 ARRIVAL 21:20着	航空券番号 TICKET NUMBER 備考 REMARKS	1010228243744020	
航空券有効期限 INVALID AFTER 2019年 2月13日	予約がある場合は予約便に限り有効 Valid for reserved flight only.		運賃適用基準日 DATE OF APPLICABLE FARE 2019年 1月11日			

## ■ご案内

- 本書は、お客様が購入された航空券にかかわる重要な内容が記載されておりますので、内容を充分にご確認のうえ、大切に保管してください。
- お客様との運送契約は、国内旅客運送約款に則ります(旅程により一部のお客様には国際運送約款が適用になります)。
- 本書に係るその他の取扱いについては、係員にお尋ねください。

## ■ご搭乗について

- 航空券は、券面の名義変更および第三者への譲渡はできません。また、ご申告のあったご搭乗予定の方以外のご搭乗は出来ません。
- 不正搭乗が発覚した場合、所定の違約金を申し受けるか、状況によっては法的手段を講ずることも含め対処致します。
- ご利用になる便に適用される運賃額と、ご購入時の運賃額が異なる場合は、差額の調整が必要です。
- 航空券は、予約のある場合、当該便に限り有効です。  
予約のない場合、特定の運賃を適用し別段の定めがある場合を除き、発行日(購入日(※))およびその翌日から起算して1年間(2018年6月30日以前に発行した航空券は90日間)有効です。  
(※)ただし、コンビニなどでお支払いの場合、弊社が入金を確認した日
- 航空会社を変更される場合は、航空券を購入された航空会社で変更手続きを行ってください。

## ■払戻しについて

- お客様からのご申告に基づき、有効期間満了後30日以内に限り承ります。
- 払戻しの際は、ANAマイレージクラブカード、確認番号または購入時にご利用のクレジットカードが必要です。
- 払戻しの際に所定の手数料を申し受けます。
- 払戻しは発行所または当社事務所において承ります。ただし、旅行会社でクレジットカード等にてお支払いの場合は、発行所に限り承ります。

## ■ANA便ご利用に関するお問い合わせ

ANA国内線予約・案内センター 0570-029-222(全国一律料金)  
コミュニケーター対応時間 6:30~22:00



保安検査場は出発の15分前までにご通過ください  
羽田空港は出発の20分前までにご通過ください(※2018年12月1日搭乗分より)  
搭乗口へは出発の10分前までにお越しください

搭乗者名: エグチ ヨウコ様  
PASSENGER NAME

確認番号: 259 351 630 合計運賃額(税込): ¥28,480  
CONFIRMATION NO FARE (TAX INCL)

発行所: トムリヨコウ/AT  
PLACE OF ISSUE

都市/空港 CITY/AIRPORT	便名 FLIGHT NUMBER	搭乗日 DATE (MONTH/DAY)	時刻 TIME	予約番号 RESERVATION NO	座席 SEAT	
[1] 出発 DEPARTURE 庄内 SHONAI	ANA 394便	2月12日	出発 DEPARTURE 7:15発	130	24A	窓側 SKIP 直接保安検査場へ
到着 ARRIVAL 東京/羽田 TOKYO/HANEDA	運賃種別 FARE BASIS Sバリュー28H		到着 ARRIVAL 8:20着	航空券番号 TICKET NUMBER 備考 REMARKS	1010228243739013	
航空券有効期限 INVALID AFTER 2019年 2月12日	予約がある場合は予約便に限り有効 Valid for reserved flight only.		運賃適用基準日 DATE OF APPLICABLE FARE 2019年 1月11日			
[2] 出発 DEPARTURE 東京/羽田 TOKYO/HANEDA	ANA 399便	2月13日	出発 DEPARTURE 20:20発	143	18C	通路側 SKIP 直接保安検査場へ
到着 ARRIVAL 庄内 SHONAI	運賃種別 FARE BASIS Sバリュー28F		到着 ARRIVAL 21:20着	航空券番号 TICKET NUMBER 備考 REMARKS	1010228243739024	
航空券有効期限 INVALID AFTER 2019年 2月13日	予約がある場合は予約便に限り有効 Valid for reserved flight only.		運賃適用基準日 DATE OF APPLICABLE FARE 2019年 1月11日			

## ■ご案内

- 本書は、お客様が購入された航空券にかかわる重要な内容が記載されておりますので、内容を充分にご確認のうえ、大切に保管してください。
- お客様との運送契約は、国内旅客運送約款に則ります(旅程により一部のお客様には国際運送約款が適用になります)。
- 本書に係るその他の取扱いについては、係員にお尋ねください。

## ■ご搭乗について

- 航空券は、券面の名義変更および第三者への譲渡はできません。また、ご申告のあったご搭乗予定の方以外のご搭乗は出来ません。
- 不正搭乗が発覚した場合、所定の違約金を申し受けるか、状況によっては法的手段を講じることも含め対処致します。
- ご利用になる便に適用される運賃額と、ご購入時の運賃額が異なる場合は、差額の調整が必要です。
- 航空券は、予約のある場合、当該便に限り有効です。  
予約のない場合、特定の運賃を適用し別段の定めがある場合を除き、発行日(購入日(※))およびその翌日から起算して1年間(2018年6月30日以前に発行した航空券は90日間)有効です。  
(※)ただし、コンビニなどでお支払いの場合、弊社が入金を確認した日
- 航空会社を変更される場合は、航空券を購入された航空会社で変更手続きを行ってください。

## ■払戻しについて

- お客様からのご申告に基づき、有効期間満了後30日以内に限り承ります。
- 払戻しの際は、ANAマイレージクラブカード、確認番号または購入時にご利用のクレジットカードが必要です。
- 払戻しの際に所定の手数料を申し受けます。
- 払戻しは発行所または当社事務所において承ります。ただし、旅行会社でクレジットカード等にてお支払いの場合は、発行所に限り承ります。

## ■ANA便ご利用に関するお問い合わせ

ANA国内線予約・案内センター 0570-029-222(全国一律料金)  
コミュニケーター対応時間 6:30~22:00

# eチケットお客様控

## ELECTRONIC TICKET ITINERARY/RECEIPT

このバーコードを  
出発保安検査場  
搭乗口でタッチ!



保安検査場は出発の15分前までにご通過ください  
羽田空港は出発の20分前までにご通過ください(※2018年12月1日搭乗分より)  
搭乗口へは出発の10分前までにお越しください

搭乗者名: サトウ ヒロシ様  
PASSENGER NAME

確認番号: 259 351 630 合計運賃額(税込): ¥28,480  
CONFIRMATION NO FARE(TAXINCL)

発行所: トムリヨコウ/AT  
PLACE OF ISSUE

都市/空港 CITY/AIRPORT	便名 FLIGHT NUMBER	搭乗日 DATE (MONTH/DAY)	時刻 TIME	予約番号 RESERVATION NO	座席 SEAT	
[1] 出発 DEPARTURE 庄内 SHONAI	ANA 394便	2月12日	出発 DEPARTURE 7:15発	130	24J 中央	<b>SKIP</b> 直接保安検査場へ
到着 ARRIVAL 東京/羽田 TOKYO/HANEDA	運賃種別 FARE BASIS Sバリュー28H		到着 ARRIVAL 8:20着	航空券番号 TICKET NUMBER 1010228243742012		備考 REMARKS
航空券有効期限 INVALID AFTER 2019年 2月12日	予約がある場合は予約便に限り有効 Valid for reserved flight only.		運賃適用基準日 DATE OF APPLICABLE FARE 2019年 1月11日			
[2] 出発 DEPARTURE 東京/羽田 TOKYO/HANEDA	ANA 399便	2月13日	出発 DEPARTURE 20:20発	143	19J 中央	<b>SKIP</b> 直接保安検査場へ
到着 ARRIVAL 庄内 SHONAI	運賃種別 FARE BASIS Sバリュー28F		到着 ARRIVAL 21:20着	航空券番号 TICKET NUMBER 1010228243742023		備考 REMARKS
航空券有効期限 INVALID AFTER 2019年 2月13日	予約がある場合は予約便に限り有効 Valid for reserved flight only.		運賃適用基準日 DATE OF APPLICABLE FARE 2019年 1月11日			

### ■ご案内

- 本書は、お客様が購入された航空券にかかわる重要な内容が記載されておりますので、内容を充分にご確認のうえ、大切に保管してください
- お客様との運送契約は、国内旅客運送約款に則ります(旅程により一部のお客様には国際運送約款が適用になります)。
- 本書に係るその他の取扱いについては、係員にお尋ねください。

### ■ご搭乗について

- 航空券は、券面の名義変更および第三者への譲渡はできません。また、ご申告のあったご搭乗予定の方以外のご搭乗は出来ません。
- 不正搭乗が発覚した場合、所定の違約金を申し受けるか、状況によっては法的手段を講じることも含め対処致します。
- ご利用になる便に適用される運賃額と、ご購入時の運賃額が異なる場合は、差額の調整が必要です。
- 航空券は、予約のある場合、当該便に限り有効です。

予約のない場合、特定の運賃を適用し別段の定めがある場合を除き、発行日(購入日(※))およびその翌日から起算して1年間(2018年6月30日以前に発行した航空券は90日間)有効です。

(※)ただし、コンビニなどでお支払いの場合、弊社が入金を確認した日

- 航空会社を変更される場合は、航空券を購入された航空会社で変更手続きを行ってください。

### ■払戻しについて

- お客様からのご申告に基づき、有効期間満了後30日以内に限り承ります。
- 払戻しの際は、ANAマイレージクラブカード、確認番号または購入時にご利用のクレジットカードが必要です。
- 払戻しの際に所定の手数料を申し受けます。
- 払戻しは発行所または当社事務所において承ります。ただし、旅行会社でクレジットカード等にてお支払いの場合は、発行所に限り承ります。

### ■ANA便ご利用に関するお問い合わせ

ANA国内線予約・案内センター 0570-029-222(全国一律料金)  
コミュニケーター対応時間 6:30~22:00

全日本空輸株式会社  
ALL NIPPON AIRWAYS CO.,LTD.

PAGE 1 / 1

PNR: W159R  
TKT: M9994B  
LSN: 84026

PRINTED 11 JAN 19

# eチケットお客様控

## ELECTRONIC TICKET ITINERARY/RECEIPT

このバーコードを  
出発保安検査場  
搭乗口でタッチ!



保安検査場は出発の15分前までにご通過ください  
羽田空港は出発の20分前までにご通過ください(※2018年12月1日搭乗分より)  
搭乗口へは出発の10分前までにお越しください

搭乗者名: サイトウ ヨシアキ様  
PASSENGER NAME

確認番号: 259 351 630 合計運賃額(税込): ¥28,480  
CONFIRMATION NO FARE(TAXINCL)

発行所: トムリヨコウ/AT  
PLACE OF ISSUE

都市/空港 CITY/AIRPORT	便名 FLIGHT NUMBER	搭乗日 DATE(MONTH/DAY)	時刻 TIME	予約番号 RESERVATION NO	座席 SEAT	
[1] 出発 DEPARTURE 庄内 SHONAI	ANA 394便	2月12日	7:15発	130	24H	通路側 SKIP 直接保安検査場へ
到着 ARRIVAL 東京/羽田 TOKYO/HANEDA	運賃種別 FARE BASIS Sバリュー28H	到着 ARRIVAL 8:20着	航空券番号 TICKET NUMBER 1010228243741010	備考 REMARKS		
航空券有効期限 INVALID AFTER 2019年 2月12日	予約がある場合は予約便に限り有効 Valid for reserved flight only.	運賃適用基準日 DATE OF APPLICABLE FARE 2019年 1月11日				
[2] 出発 DEPARTURE 東京/羽田 TOKYO/HANEDA	ANA 399便	2月13日	20:20発	143	19K	窓側 SKIP 直接保安検査場へ
到着 ARRIVAL 庄内 SHONAI	運賃種別 FARE BASIS Sバリュー28F	到着 ARRIVAL 21:20着	航空券番号 TICKET NUMBER 1010228243741021	備考 REMARKS		
航空券有効期限 INVALID AFTER 2019年 2月13日	予約がある場合は予約便に限り有効 Valid for reserved flight only.	運賃適用基準日 DATE OF APPLICABLE FARE 2019年 1月11日				

## ■ご案内

- 本書は、お客様が購入された航空券にかかわる重要な内容が記載されておりますので、内容を充分にご確認のうえ、大切に保管してください。
- お客様との運送契約は、国内旅客運送約款に則ります(旅程により一部のお客様には国際運送約款が適用になります)。
- 本書に係るその他の取扱については、係員にお尋ねください。

## ■ご搭乗について

- 航空券は、券面の名称変更および第三者への譲渡はできません。また、ご申告のあったご搭乗予定の方以外のご搭乗は出来ません。
- 不正搭乗が発覚した場合、所定の違約金を申し受けるか、状況によっては法的手段を講ずることも含め対処致します。
- ご利用になる便に適用される運賃額と、ご購入時の運賃額が異なる場合は、差額の調整が必要です。
- 航空券は、予約のある場合、当該便に限り有効です。  
予約のない場合、特定の運賃を適用し別段の定めがある場合を除き、発行日(購入日(※))およびその翌日から起算して1年間(2018年6月30日以前に発行した航空券は90日間)有効です。  
(※)ただし、コンビニなどでお支払いの場合、弊社が入金を確認した日
- 航空会社を変更される場合は、航空券を購入された航空会社で変更手続きを行ってください。

## ■払戻しについて

- お客様からのご申告に基づき、有効期間満了後30日以内に限り承ります。
- 払戻しの際は、ANAマイレージクラブカード、確認番号または購入時にご利用のクレジットカードが必要です。
- 払戻しの際に所定の手数料を申し受けます。
- 払戻しは発行所または当社事務所において承ります。ただし、旅行会社でクレジットカード等にてお支払いの場合は、発行所に限り承ります。

## ■ANA便ご利用に関するお問い合わせ

ANA国内線予約・案内センター 0570-029-222(全国一律料金)  
コミュニケーションセンター 6:30~22:00

全日本空輸株式会社  
ALL NIPPON AIRWAYS CO., LTD.

PAGE 1 / 1

PNR: W159R  
TKT: F99WES  
LSN: 84026

PRINTED 11JAN19





保安検査場は出発の15分前までにご通過ください

羽田空港は出発の20分前までにご通過ください

搭乗口へは出発の10分前までにお越しください

搭乗者名: セキイ ミキオ様  
PASSENGER NAME確認番号: 695 157 958 合計運賃額(税込): ¥12,790  
CONFIRMATION NO FARE (TAX INCL)発行所: トムリヨコウ/AT  
PLACE OF ISSUE

都市/空港 CITY/AIRPORT	便名 FLIGHT NUMBER	搭乗日 DATE (MONTH/DAY)	時刻 TIME	予約番号 RESERVATION NO	座席 SEAT
[1] 出発 DEPARTURE 庄内 SHONAI	ANA 394便	2月12日	出発 DEPARTURE 7:15発	130	24K 窓側
到着 ARRIVAL 東京/羽田 TOKYO/HANEDA	運賃種別 FARE BASIS Sバリュー28H	到着 ARRIVAL 8:20着	航空券番号 TICKET NUMBER 備考 REMARKS	1010231216416015 直接保安検査場へ	
航空券有効期限 INVALID AFTER 2019年 2月12日	予約がある場合は予約便に限り有効 Valid for reserved flight only.	運賃適用基準日 DATE OF APPLICABLE FARE 2019年 1月11日			

## ■ご案内

- 本書は、お客様が購入された航空券にかかわる重要な内容が記載されておりますので、内容を充分にご確認のうえ、大切に保管してください
- お客様との運送契約は、国内旅客運送約款に則ります(旅程により一部のお客様には国際運送約款が適用になります)。
- 本書に係るその他の取扱いについては、係員にお尋ねください。

## ■ご搭乗について

- 航空券は、券面の名義変更および第三者への譲渡はできません。また、ご申告のあったご搭乗予定の方以外のご搭乗は出来ません。
- 不正搭乗が発覚した場合、所定の違約金を申し受けるか、状況によっては法的手段を講じることも含め対処致します。
- ご利用になる便に適用される運賃額と、ご購入時の運賃額が異なる場合は、差額の調整が必要です。
- 航空券は、予約のある場合、当該便に限り有効です。
- 予約のない場合、特定の運賃を適用し別段の定めがある場合を除き、発行日(購入日(※))およびその翌日から起算して1年間有効です。  
(※)ただし、コンビニなどでお支払いの場合、弊社が入金を確認した日
- 航空会社を変更される場合は、航空券を購入された航空会社で変更手続きを行ってください。

## ■払戻しについて

- お客様からのご申告に基づき、有効期間満了後30日以内に限り承ります。
- 払戻しの際は、ANAマイレージクラブカード、確認番号または購入時にご利用のクレジットカードが必要です。
- 払戻しの際に所定の手数料を申し受けます。
- 払戻しは発行所または当社事務所において承ります。ただし、旅行会社でクレジットカード等にてお支払いの場合は、発行所に限り承ります。

## ■ANA便ご利用に関するお問い合わせ

ANA国内線予約・案内センター 0570-029-222(全国一律料金)  
コミュニケーション対応時間 6:30~22:00

代表者名: セキイ ミキオ様  
NAME

## ✈️ ご利用明細 STATEMENT

原券旅程: ORIGINAL ITINERARY	東京-庄内		
代表原券番号: ORIGINAL TICKET NUMBER	1010228243743025 @1		
取消理由: REASON FOR CANCELLATION	お客様都合	取消日: CANCELLATION DATE	2019年 2月 4日
発行日: DATE OF ISSUE	2019年 2月 4日	発行所: PLACE OF ISSUE	トムリヨコウ/AT

## ✈️ お支払情報 PAYMENT INFORMATION

運賃/料金額: FARE	¥15,690
払戻手数料: REFUND CHARGE	¥430
取消手数料: CANCELLATION CHARGE	¥9,240
合計金額(払戻): TOTAL REFUND	¥6,020

本明細書は再発行できません。  
This form can not be reissued.

(お客様控)  
CUSTOMER COPY

全日本空輸株式会社  
ALL NIPPON AIRWAYS CO., LTD.

PNR:MSL21  
\*1234

政務活動費会派調査報告書

市民の会

- 1 日 時 平成31年2月12日(火)～13日(水)
- 2 調査地 千葉県勝浦市、内閣府・文化庁(参議院会館)
- 3 目的 (1) 進展する議会だよりについて(勝浦市)  
(2) ご当地グルメによるまちおこしについて(勝浦市)  
(3) CCRC構想の現状と見通しについて(内閣府)  
(4) 文化財保護政策の方向性について(文化庁)
- 4 調査者 後藤泉、武田恵子、関井美喜男、江口暢子、佐藤弘、齋藤美昭

5 調査の概要

【日時】平成31年2月12日(火) 14:00～16:30

【概要】

(1) 進展する議会だよりについて(勝浦市)

① 議会報の編集方針

他自治体の議会報(特に、あきる野市)を参考に、2015年に大きく変更した。

市民とのパイプ役として議会が身近に感じられ、できるだけ読んでもらえるような議会報にするため、4つのコンセプトで編集することとした。

- 1) 読んでみたくなる紙面
- 2) 住民目線で読みやすい内容
- 3) 議会だよりにしかない情報の掲載
- 4) 会議録や活動記録ではなく情報誌にする

表題は「勝浦市議会だより みんなのギカイ」。最終ページには「きみの未来、あなたの未来」と称して中学生の夢を掲載。市の広報との関わりは特にない。

② 「対談」掲載に対する市民の反応をどのように受け止めているか

毎号の特集記事に様々な団体(ダイビング協会、猟友会、PTA・・・)との対談を取り上げることから、団体の活動が分かり読みたくなるという声が増えた。対談の内容は、陳情にならないよう配慮した。

③ 具体的な編集作業(議員の委員と事務局職員との任務分担)

取材・編集は2か月半かけている。増ページもある。議会のすべての情報を載せる必要はない。編集作業そのものは、編集委員会で行っている。

原稿は、議事録を基に、一般質問など議員の責任のもとに議員が作成する。事務局は、対談の記録とか業者との調整等が主な仕事になる。

#### ④ 議会改革との関連性

2年毎に委員が入れ替わる。委員が変われば考え方も変わる。「編集方針」は、きちんと残しておく。議会改革とのかかわりで、議会報編集委員会を常任委員会にしてはどうかという話し合いはしている。

#### (2) ご当地グルメによるまちおこしについて（勝浦市）

##### ① まちおこしをご当地グルメで進めることになった経緯

「勝浦タンタンメン」は、地域に元々あった「ソウルフード」。B級グルメとは違う。60年前、地元の「江ざわさん」が始めた。「タンタンメンでまちおこし？ ありえない」という声も多数あったが、イベントや季節に左右されない商品開発を考えた。

##### ② 具体的な取組みと方向性

商工会青年部、若手後継者育成事業部の縁で、麒麟ビールのホームページに掲載され、それが日経新聞に取り上げられた。

勝浦を元気にしたいという思いから、2011年「熱血勝浦タンタンメン船団」を立ち上げ。愛Bリーグ、B-1グランプリにエントリーする。2013年、勝浦でB-1グランプリ開催。2014年2位。2015年グランプリ。提供店会議も実施。「民間が行政を巻き込む」。

「勝浦タンタンメン」を食べに来る。何かのついでに食べに来るのではない。

ONE勝浦企業組合で登録商標の申請で、地域ブランドを守る活動を行っている。勝浦タンタンメン船団公認商品として「エースコックのカップ麺」「カルビーのチップス」「伊藤園のラッピング自動販売機の設置」。

また、未利用魚のシイラを使った商品開発を実施。里山事業部では、耕作放棄地でタンタンメンに使う玉葱を栽培している。そこにある資源を活用する。そこに住む人も大きな「財」。

タンタンメンは青年部の「まちおこし」の視点なので、横の広がりができる。麺組合だけでは広がりが無い。青年部から今、企業組合に移ったので、JTBなどと連携し情報を提供してもらっている。



<挨拶をする、後藤泉市民の会会長（於：勝浦市役所）>

【日 時】平成31年2月13日（水）14:00～16:30

【概 要】

(3) CCRC構想の現状と見通しについて（内閣府）

酒田市とも連絡をとっている（情報をもたらしている）。酒田市の取組みに目新しいものはない。移住して来る方をどのように受け入れるか、移住後のケアが大切。

酒田市は首都圏と地方の関係性を保ちつつ、移住を進めていくやり方で理解されやすい。ただ、住民はいい反応を持っていなかったりする。生涯活躍のまちとは、中高年の移住や住み替えだけではなく若者の移住も増加する等、地域でのアクティブな生活や多世代交流を実現すると共に継続的な医療・介護等も提供する全世代に対応した地域である。酒田は取組みを始めている121自治体の中のひとつである。

山梨県都留市では、3万人の人口に3つの大学があることを利用して地域の活性化を図っている。

鳥取県南部町では、NPO法人が町内の空き家をリフォームし、移住者向けの住居として賃貸。これまで21戸を改修し、54人の移住者が入居したが、子連れの移住者が多く7割が30代までの若年世代である。多世代交流イベントがさかんに実施されている。

岡山県奈義町では、お母さんと一緒に来られる保育所未満託児所以上のような場所を設置。またシルバー人材と連携し、子ども連れて就労できる場キッズルームを作って支援している。出生率は2.81（平成26年）を記録。

大分県別府市では、ウォーキングコースを作り、歩数カウントが自動で出るシステムを整備した。

石川県輪島市の取組み事例として、温泉施設・福祉施設の拠点施設を作り、障がい者就労支援の場としている。そこで提供するそばとビールも障がい者就労施設で作られたもの。鳥取県南部町の取組み事例としては地域振興協議会ごとの拠点づくりを進め、空き家を地域交流拠点として改修し、お試し住宅や住民向け講座の場、起業家支援の場等に活用、住民主体のまちづくり会社で取り組んでいる。

地方創生推進交付金は、31年度予算概算決定額は1000億円。メリットは事業費としては何にでも使えることで、デメリットは、交付金に期限がある（3年もしくは5年）ことである。交付金がなくても事業展開ができることが重要である。地方創生拠点整備交付金は600億であるが補正予算なので、毎年の保証はない。

立ち上げ方は2つ、地方創生の有名人を呼んで、その人を中心に作っていくパターン、最初は市が中心となって商工会などが動くパターンがある。

補正予算は、30年度補正は31年で使い切るという。地域の声を聞かずサ高住を作ってしまうと事業が継続しにくい。また、サ高住などの施設であれば福祉の補助金を使った方が、ソフト面での継続は可能性が高い。

酒田市のようにきちんと移住希望者のニーズを把握し、住んでいる住民が住みやすいと感じることが出来るまちであるとか、住民が、福祉をきちんと享受しているとか、そういったまちであることが、移住しやすいまちであるといえる。酒田のポテンシャルを考えると、他地域のセカンドハウス、山間地のセカンドハウスと考えてもいいのではないかな。

いずれにしても、「元々住んでいる人も移住者も住みやすい」まちづくりが重要である。

#### (4) 文化財保護政策の方向性について (文化庁)

文化庁で大きく組織改編をし、保存と活用をする課を分けた。それも時代の流れを受けての改編である。国では文化財保護法、地方公共団体で文化財保護条例を制定する。

インバウンドや文化財を起爆剤とした地方創生といった面で、文化財が近年脚光を浴びてきている。また、所有者の高齢化や財政面で、文化財の担い手側の弱体化が進んでいる。平成31年4月に改正文化財保護法が施行される。文化財計画が重要で計画なくして実行はない。いろいろな担い手に関われるよう改正した。都道府県では大綱の策定、市町村で、地域計画、措置の策定。理念だけではなく、取り組みにつながるような計画であることを盛り込んでいる。法律上、協議会を位置づけているが、文化財関係だけではなく、まちづくり団体や商工会、観光関係団体、BMOなど、幅広くし、文化財は何が求められているのか、現代的なニーズなどを把握して有機的な取り組みをしてほしい。

地域計画で文化庁長官の認定を受けた場合は、「町村への一部権限移譲」「国に登録文化財の提案」ができる。個別の文化財の保存活用計画の国の認定を受けた場合には諸手続きが弾力化、相続税の納税猶予などの効果が得られる。文化財は教育委員会だが、観光といった面で首長部局にも移行することができる。開発行為との均衡、文化財保護審議会の設置を必須とする。文化財の価値の歴史的意義の重要性を保つために文化財部局の位置をきちんと確認してほしい。

日本遺産の認定が進んでいる(平成30年5月現在「67」)。2020年度までに100件程度認定予定)が、公共交通との関連、まちづくりとの関連など、文化財を活かしたまちづくりに向けた取り組みも同時に進めていかないといけない。地方創生交付金も活用してほしい。そのためにも文化財部局がその環境整備をしなければならない。文化財部局も、この改正を契機に、ひとつ前に出てほしい。

歴史文化基本構想計画については、期限はきまっていない。市町村によってはかかる時間も違う。すでに進め始めている自治体もある。県が大綱を勘案しつつという一方で、地域内の保存や措置については大きなずれがあるとは考えていないので都道府県とすり合わせをして作っていけば問題はないと考える。



<講師：照井直樹内閣官房参事官補佐>

市民の会 行政視察日程表

平成31年3月25日(月)～26日(火)

月 日	発 駅		着 駅		連 絡	視察地及び内容	宿 泊
3/25 (月)	酒田	9:35	秋田	11:26	羽越本線(秋田行)	○大潟村干拓博物館視察 〒010-0445 秋田県南秋田郡大潟村字西5-2 電話：0185-22-4113 ・男鹿半島・大潟村ジオパークの現地視察  大潟村議会事務局 〒010-0494 秋田県南秋田郡大潟村字中央1-1 電話：0185-45-2587	<昼食> 大潟村内  <夕食> 秋田市内  <宿泊> ドーミーイン秋田 〒010-0001 秋田県秋田市中通2-3-1 電話：018-835-6777
	秋田	11:39	八郎潟	12:14	奥羽本線(弘前行)		
	八郎潟	(12:15)	大潟村干拓博物館	(13:00)	タクシー(約40分)		
	昼 食						
	○大潟村干拓博物館視察 (14:00～15:30)						
	大潟村干拓博物館	(15:45)	八郎潟	(16:30)	タクシー(約40分)		
	八郎潟	16:55	秋田	17:27	奥羽本線(秋田行)		
夕食・秋田市内宿泊							
3/26 (火)	秋田	9:13	羽後本荘	9:55	羽越本線(酒田行)	○鳥海山木のおもちゃ美術館 〒015-0363 秋田県由利本荘市町村字鳴瀬台65-1 電話：0184-74-9070 ・木のおもちゃ美術館の現地視察  ○由利本荘総合防災公園ナイスアリーナ 〒015-0013 秋田県由利本荘市石脇田尻野18 電話：0184-22-0001 ・ナイスアリーナの視察研修	<昼食> 木のおもちゃ美術館内
	羽後本荘	10:43	鮎川	10:54	由利高原鉄道鳥海山ろく線 まごころ列車(矢島行)		
	鮎川	11:17	木のおもちゃ美術館	11:23	専用シャトルバス		
	昼 食 (木のおもちゃ美術館内)						
	○木のおもちゃ美術館視察 (11:30～13:30)						
	木のおもちゃ美術館	13:55	鮎川	14:00	専用ワゴン車		
	鮎川	14:23	羽後本荘	14:35	由利高原鉄道鳥海山ろく線 (羽後本荘行)		
	羽後本荘駅前	15:10	由利本荘アリーナ前	15:28	バス(羽後交通) 本荘市内線西回り		
	○ナイスアリーナ視察 (15:30～16:30)						
由利本荘アリーナ前	16:51	羽後本荘駅前	17:07	バス(羽後交通) 本荘市内線東回り			
羽後本荘	17:30	酒田	18:38	羽越本線(酒田行)			

《参加者》 ◎市民の会 後藤泉会長、武田恵子議員、江口暢子議員、関井美喜男議員、佐藤弘議員、齋藤美昭議員

# 旅程明細書

旅行日	発地名	鉄道km	特急km	航空運賃	その他	日当	金額
	着地名	鉄道運賃	特急料金	船賃	金額	宿泊料	
3月25日	酒田	133.6km				3,000	20,070
	秋田	2,270				14,800	
	秋田						0
	八郎潟						
	八郎潟駅前				タクシー		0
	大潟村干拓博物館				別途支出		
	大潟村干拓博物館				タクシー		0
	八郎潟				別途支出		
八郎潟	28.8km					500	
秋田	500						
3月26日	秋田	42.8km				3,000	3,760
	羽後本荘	760					
	羽後本荘	7.4km					330
	鮎川	330					
	鮎川				無料バス		0
	木のおもちゃ美術館						
	木のおもちゃ美術館				無料バス		0
	鮎川						
	鮎川	7.4km					330
	羽後本荘	330					
	羽後本荘駅前				バス		230
	由利本荘アリーナ前				230		
	由利本荘アリーナ前				バス		230
	羽後本荘駅前				230		
羽後本荘	62.0km					1,140	
酒田	1,140						
合 計							26,590 円

(備考) ※市民の会6名

3/25～26 市民の会会派視察 秋田県大潟村、由利本荘市

◆参加者: 後藤泉議員、武田恵子議員、江口暢子議員、関井美喜男議員、佐藤弘議員、齋藤美昭議員



政務活動費会派調査報告書

市民の会

- 1 日時 平成31年3月25日(月)～26日(火)
- 2 調査地 (1) 秋田県大潟村(大潟村干拓博物館)  
(2) // 由利本荘市(鳥海山 木のおもちや美術館)  
(3) // 由利本荘市(由利本荘総合防災公園 ナイスアリーナ)
- 3 目的 (1) 男鹿半島・大潟村ジオパークについて  
(2) 文化財の廃校舎の再利用について  
(3) 新体育施設について
- 4 調査者 後藤泉、武田恵子、関井美喜男、江口暢子、佐藤弘、齋藤美昭

5 調査概要

(1) 秋田県大潟村 大潟村干拓博物館

【日時】平成31年3月25日(月) 14:00～15:30

【概要】(視察資料より)

大潟村の人口は、3,051人。

大潟村干拓博物館への来館者は、年間20,000人～23,000人程度。

館内案内は1時間程度で、ポイントとしては、八郎潟の地形の対比(20年ほどで干拓し、大地を造った人の力の壮大さと6,000年以上の自然の力)、干拓の背景に見える事業スピード、陸地化してからの50年の自然の移り変わりなど、外回り案内は、バス利用で1時間程度。ポイントは、大潟富士からみる大地の沈降、移り変わり、経緯度交会点、モニュメントなど。体験メニューは、野鳥観察やきりたんぼづくり体験、農業体験などが準備されている。

男鹿半島・大潟ジオパークは、男鹿市と大潟村で構成され、平成23年に「男鹿半島・大潟ジオパーク」として認定、平成29年には日本ジオパーク全国大会を開催。

案内ボランティアの会は、設立して15年以上。会員数23名、平均年齢70歳。年間2,000人以上を案内。ガイド料は無料、ただし保険料として200円。ガイド料は、案内人全員が農家で、お土産などが隣(道の駅「潟の店」)で売れば還元とのこと。

県内の学習支援(小学校～大学)や修学旅行の受け入れ等も行っている。

大潟村干拓博物館が施設としてジオパークを名乗らないことで、ジオを知らない層へのPRになっている。男鹿市、大潟村の自治体間の風通しがよく、ジオ・観光案件のシェアが進んでいる。大潟村単独では不可能な修学旅行の請負など旅行エージェントが多く来ている。平成29年の全国大会の経済効果は、1,000万円以上、村の負担は270万円。

## (2) 秋田県由利本荘市 木のおもちゃ美術館

【日時】平成31年3月26日(火) 11:30~13:30

【概要】(視察資料より)

事業実施の背景として、地域経済の活性化対策として一次産業「林業」に注目。

「木育」2004年北海道で、2006年「森林・林業基本計画」で閣議決定。木育の「かきくけこ」、「か」環境を守る木育、「き」木の文化を伝える木育、「く」暮らしに木を取り入れる木育、「け」経済を活性化させる木育、「こ」子どもの心を豊かにする木育。木が好きな人を育てる活動から、木育の取り組み、地域資源を活用した新しい産業の育成。

「おもちゃ美術館整備事業」を市議会全員協議会で確認し、文化庁ヒアリングから「旧鮎川小学校整備」を補助金(国登録有形文化財活用整備補助金)で整備。

「ウッドスタート宣言」の一事業としておもちゃ美術館を設立。

宣言の主な内容は、誕生祝い品事業、木育推進リーダーの育成、子育てサロンの設立、木育キャラバンに開催、木育円卓会議の開催、おもちゃ美術館の設立。

平成30年7月に「おもちゃ美術館」グランドオープン。

入館者数(30.7.1~31.1.31) 62,059人(予定数25,000人を超)

主な要因として、①ほかにない施設(木のぬくもり、市民の期待、東北初の施設)、②各種要素を含んだ施設(国登録有形文化財の廃校利用、子育て支援、高齢者福祉の増進、地場産業の育成、観光資源としての期待)、③広報、パンフ、メディアの活用など。

運営主体は「NPO法人 由利本荘木育推進協会」理事等33名。指定管理。

事業計画は、「いつまでも愛され、円滑な運営をしていくために」、遊具等の定期的な入れ替え、各種イベントの開催、インターネット等による情報発信、積極的な人事交流、地元鮎川地区との交流促進、職員の資質向上(各種研修受講、自己研鑽等)。

役割としては、①旧鮎川小学校の保全(地域が守ってきた貴重な財産を有効に活用しながら、文化財の名に恥じない維持管理)②おもちゃ美術館の円滑な運営(地域の賑わい創出に貢献し、地域の一員として歩いていく)などを図っていく。

由利高原鉄道では、「おもちゃ列車」を走らせ、おもちゃで遊べ、子どもだけでなく、大人も満足できる空間を演出。他にも、着物姿のアテンダント「おばこ」が乗車する「まごころ列車」や季節のイベント列車も企画。

(3) 秋田県由利本荘市 ナイスアリーナ (総合防災公園)

【日時】平成31年3月26日(火) 15:30~16:30

【概要】

由利本荘アリーナは、ネーミングライツ・パートナー契約を株式会社ナイスと締結し、愛称を「ナイスアリーナ」と決定。

ナイスアリーナは、複合型交流拠点として、市民の安全・安心・快適な利用、さらに、災害等の防災拠点として、国の防災・安全社会資本整備交付金、合併特例債などを活用し、総工費134億円で、平成30年10月にオープン。

指定管理は、ミズノ(指定管理料 1.3億円)が担う。

最大収容人数 5千人(アリーナ2階固定席 2,269席、1階可動席 800席)、県内もとより東北最大級の規模。

スポーツ施設としてだけでなく、各種イベント(コンサートなど)の開催、通常は市民のスポーツ振興、健康事業の展開、災害時には3千人の避難所を備えた防災拠点の役割も持つ。

オープンイベントはコンサートを開催し、2日間で6,500人強を集客。バスケットボールのBリーグ、バレーボールのVリーグ、フットサル(サッカー)のFリーグなど各競技の国内トップリーグの試合を誘致(予定含む)。

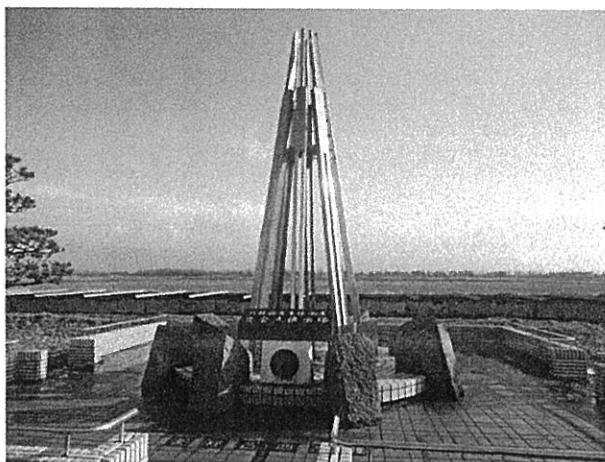
地域住民のコミュニティセンターの役割として、会議室や調理室、多目的室、宿泊施設も完備。

防災拠点としては、3,000人収容の避難所スペースとなり、3日分の防災備品、食料などの備蓄倉庫も装備。

「スポーツ・ヘルスコミッション」を立ち上げ、指定管理者のミズノとともに、イベントの誘致などを展開。具体的には、関西の大学への合宿誘致活動などを展開。

以上、ジオパークや文化財、廃校舎利活用、体育施設の事業展開、運営等については、いずれもそれぞれ特徴があり、本市の今後の事業計画の方向性について、参考にすべきものと考察する。

# 大瀧村干拓博物館



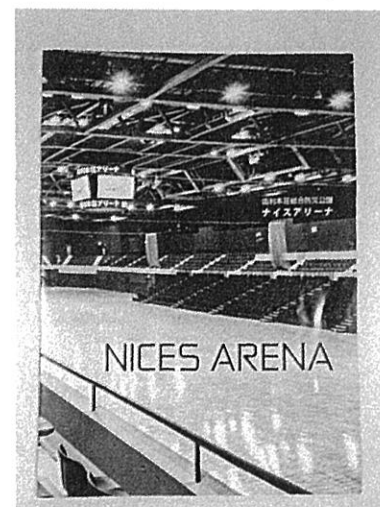
経緯度交会点



由利高原鉄道「おもちゃ列車」



木のおもちゃ美術館



NICES ARENA

由利本荘総合防災公園

ナイスアリーナ

<パンフレット>

様式第8号(第5条関係)

政務活動費支出内訳書

- 支出科目
- |         |            |       |
|---------|------------|-------|
| 1 調査研究費 | 2 研修費      | ③ 広報費 |
| 4 広聴費   | 5 要請・陳情活動費 | 6 会議費 |
| 7 資料作成費 | 8 資料購入費    | 9 人件費 |
| 10 事務所費 |            |       |

NO	年月日	内 容	債 権 者	金 額(円)	備 考
1	H31.3.28	会報印刷代	株式会社荏苒印刷	506,385	領収書・支払報告書
					領収書・支払報告書
					領収書・支払報告書
					領収書・支払報告書
					領収書・支払報告書
					領収書・支払報告書
					領収書・支払報告書
合 計				506,385	

# 領 収 書

酒田市議会 市民の会 様

金額	百万	十万	万	千	百	十	円
	5	0	6	3	8	5	

但し \_\_\_\_\_

消費税 \_\_\_\_\_

上記の金額正に領収致しました

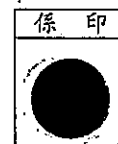
2011年 3月 28日

現金	✓
小切手	
手形	
相殺	
振込	



印刷全般  
株式会社 荘内印

代表取締役 杉山 正道  
酒田市千石町一丁目2番20号  
電話 (0234) 26-1328番



# 請 求 書

酒田市議会  
市民の会 様

2011年 3月 22日

合計 506,385.-

株式会社 荘内印刷  
代表取締役 杉山 正道  
酒田市千石町一丁目  
TEL (0234) 26-1328  
FAX (0234) 26-1328

摘 要	金 額				備 考
	百	千	円		
前月請求額					
前月入金額					
当月売上額		468875			
当月消費税額		37510			
当月請求額		506385			

上記のとおりご請求申し上げます

取引銀行  
山形銀行酒田支店 普通 0503134

納 品 書

No. \_\_\_\_\_

酒田市議会  
市民の会 様

株式会社 荘内印刷

平成31年3月22日  
毎度ありがとうございます  
下記の通り納品致します

代表取締役 杉山道弘  
酒田市千石町一丁目2-20  
TEL (0234) 26-1328  
FAX (0234) 26-1302

品 名	数 量	単 価	金 額			
議会代り	20250	100	3	1	7	625
折込料	20250		1	5	1	250
消費税額 8%					3	7510
税込合計金額					5	06385

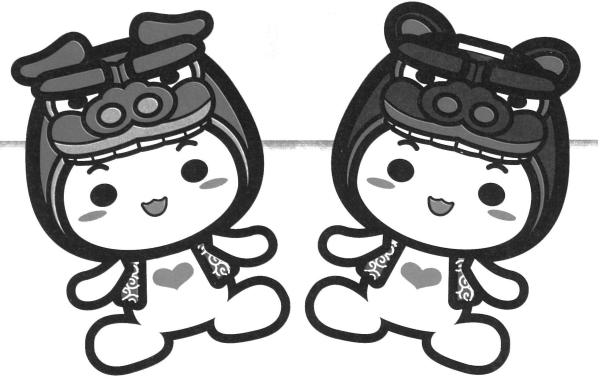


# 市民の会

[平成31年春号]

発行/酒田市議会市民の会

発行責任者/後藤 泉



## ご挨拶



市民の会会長  
後藤 泉

マンサクの花も咲き始め、日一日と春の気配が感じられる頃、皆様におかれましてはご健勝のこととお慶び申し上げます。

去年は全国的に見ても西日本をはじめとする豪雨災害や、大阪・北海道を襲った地震及び台風による大きな災害が日本列島を襲いました。酒田市においても荒瀬川や最上川流域には、初めての避難勧告や避難指示が出るといった状況に至り、改めて市民の安心安全には自らの危機意識や備えを持つと共に、市全体の防災意識向上に加え、よりきめ細やかな施策の必要性も感じられました。

さて「市民の会」は改選後6名で会派を構成し、会派の伝統にのっとり、当局執行部とは一定の距離感を保ちながら、是々非々のスタンスで政策を議論し提言していくことをもつと、市民の皆様から信頼される会派となるよう頑張っているところでございます。

酒田市も少子高齢化は待たなしで進んでおります。若者が酒田に住み、くらし、安心して子育てできる環境づくりと、お年寄りが元気に生きがいを持って過ごせる酒田となるよう、会派としても勉強を怠らず努力し政策提言をしてまいります。

今年は元号も変わります。新たな気持ちで新年度へ向けた活動を展開していきたいと思っております。市民の皆様からは率直なご意見、ご要望をお寄せいただきますとともに、さらなるご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

今年も皆様と酒田にとって災害の無い、明るい良い年になりますことをご祈念申し上げ挨拶と致します。

## 2019年予算 市民の会 要望事項

### <総務・財務関係>

- 総合計画の着実な推進
  - 既存各種計画との整合性を図った推進
  - 過疎計画の更なる強化推進
- 鉄道高速化の推進  
(陸羽西線、羽越線の新幹線化を含む)
- 行財政改革の推進
  - 財政計画指標の着実な実施
  - 学校等の跡地利用計画の早期作成  
(アセットマネジメント)
- 防災対策の充実強化
  - 自主防災組織への支援強化
  - 津波浸水区域内の避難棟の設置計画作成
  - 豪雨災害対策の強化
- 平和都市宣言をいかした事業の実現

### <市民・健康福祉関係>

- 人づくり・まちづくり総合交付金のあり方と検証
- 少子化対策の継続・充実強化
  - 保育料無償化に向けた保育士の確保
- 医療・介護の連携強化
  - 総合型支援事業の更なる支援のあり方と検証
- 家庭ごみ減量化への取り組み強化
  - 市民の意識向上への啓発強化
- 空き家対策に関する税制改正を求める活動の強化

### <商工観光関係>

- リサイクル関連企業および新エネルギー企業の誘致促進
- 地元企業への雇用対策強化
  - 安定雇用と地元定着
- 女性が働きやすい労働環境の整備
  - 「日本一女性が働きやすいまち」宣言の具体的な政策の推進
- 歴史文化を重視した観光施策の推進
  - 日本遺産認定を活用した観光施策の推進
- 環鳥海エリアの観光施策の推進
  - ジオパークを活用した観光施策の推進
- インバウンド観光の対策強化
  - 誘致の強化と施設整備の推進
  - クルーズ船観光客の地域への誘導策の強化

### <農林水産関係>

- 地域ブランド化の更なる推進
- 農林水産業後継者の育成施策の支援強化
- 耕作放棄地の解消に向けた対策の強化
- 森林整備施策の対策強化、荒廃森林の整備促進
  - 松くい虫防除事業の強化
  - 林道整備に係る財源確保の強化・早期の災害復旧
- 災害復旧対策支援の強化
  - 山間地における耕作地への復旧支援

### <建設関係>

- 新庄・酒田高規格道の整備促進
  - 未計画区間の早期解消に向けた促進運動の強化
- 酒田駅周辺再開発の着実な推進
  - 図書館の適切な移転と市民への周知

### <教育関係>

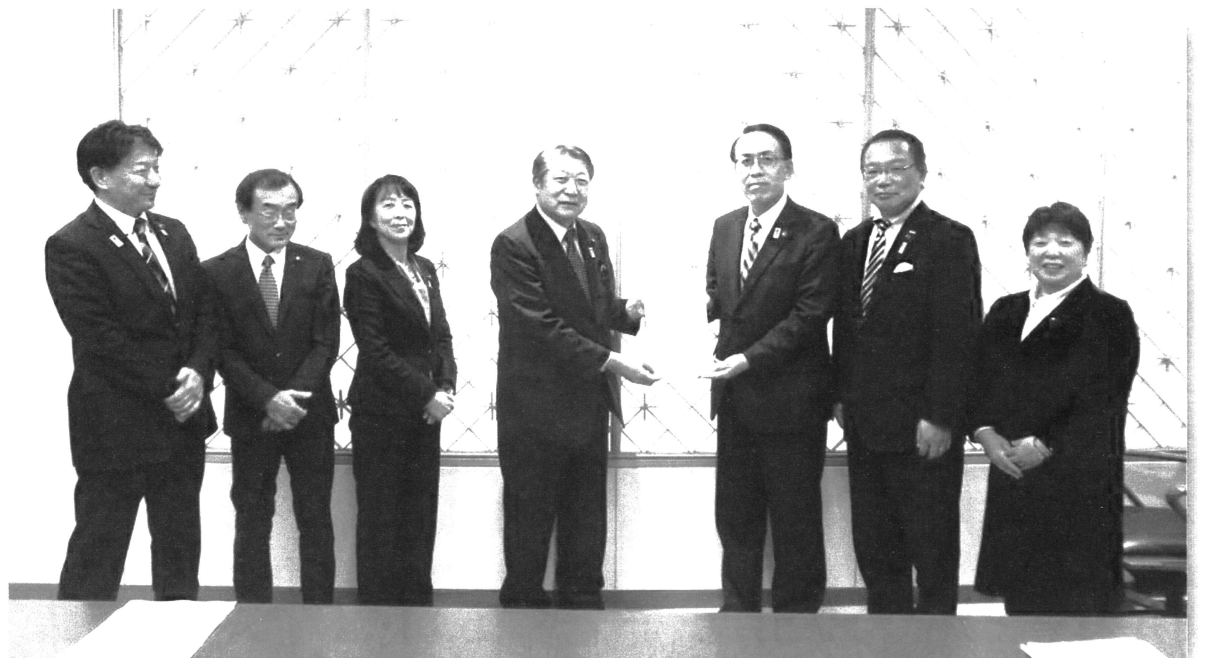
- 学力向上対策の強化
  - 教育支援員の資格要件と勤務内容の拡充
  - 図書専門員の待遇改善
- 快適な学校生活環境の整備促進
- ふるさと教育の充実
  - 「詩人吉野弘氏」の周知事業の継続
  - 酒田が誇る業績を残した偉人の周知事業
  - ジオパークを活用した教育施策の推進
- 競技スポーツの振興と体育施設の計画的な総合整備
- 歴史・文化遺産の整理、保全対策の強化
- 次世代リーダー(青年層)育成事業の促進

### <上下水道事業関係>

- 老朽管の改修整備計画の確立と着実な事業推進
- 上下水道事業の広域化の検討
- 技術者の育成・補充

### <消防関係>

- 消防団員・機能別消防団員及び協力員体制の確立





# 政務活動費会派調査報告書

## ◆ICTを活用した協働のまちづくり

- 東京都三鷹市（平成30年1月1日現在 人口：186,375人）
- 平成10年にSOHO CITY 三鷹構想に基づく「SOHOパイロットオフィス」を開設。平成29年に三鷹中央防災公園・元気創造プラザを開設。
  - 三鷹市地域情報化プラン推進会議（4年の見直し）を設置。今後、AIが行政の業務に対応することも現実的に増えてきている。
  - ICTの先進都市ということで、何歩も先を行く施策を何うことができた。AIの利活用も現実的なものとなっている昨今ではあるが、「人のつながり」があるからこそこのICTであるという点で、本市の今後のICT施策の示唆をいただいた。
- ※「ICT」情報通信技術：パソコンだけでなくスマートフォンなどの各種情報処理や通信技術の総称。



## ◆観光振興と再生エネルギーについて

- 山梨県北杜市（平成30年1月1日現在 人口：47,300人）
- 八ヶ岳ツーリズムマネジメント「日本版DMO（観光地域づくり）」は、行政主導ではなく、民間との合意形成、観光のプロとの連携。
  - 地域資源と風土・風習を誇りに思い、地域の合意形成による観光地域づくり、そして、八ヶ岳定住自立圏や広域（隣県等）の形成につなげる。
  - 北杜市地域新エネルギービジョンを策定し、「エネルギーの地産地消」を推進。

## ◆放課後教室について

- 山梨県甲府市（平成30年4月1日現在 人口：189,200人）
- 平成19年度より4つの小学校区で「放課後子供教室」を開設。平成30年度で12学区の予定（全市で25学区）。
  - 「子ども達の三間（時間・空間・仲間）を取り戻す」を運営基準の甲府モデルを策定。
  - 「放課後子供教室」と「放課後児童クラブ（いわゆる学童）」異なる事業の一体的展開や運営の継続、人材確保など自立運営のためのサポート体制が課題。

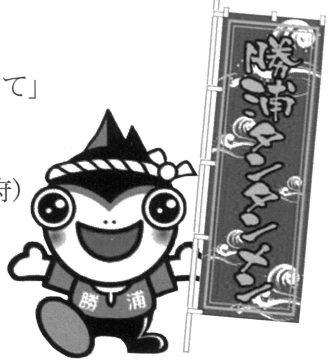


## ◆議会改革について

- 愛知県犬山市（平成30年4月1日現在 人口：74,308人）
- 平成22年に議会改革推進委員会を設置。翌年議会基本条例を制定。平成29年より検証等を実施。
  - 議会改革の特徴は、特別委員会や議会運営委員会ではなく、議会改革推進の議員有志で進めてきたこと。「前例」から「前進」へ。
  - 「市民フリースピーチ制度」は、市民が議場で発言する機会を作り、市民により身近で開かれた議会を実現。

## ◆その他の視察

- 千葉県勝浦市「ご当地グルメによるまちおこしについて」
  - ・熱血!! 勝浦タンタンメン船団
- 中央省庁
  - ・日本版CCRC（生生涯活躍のまち）構想について（内閣府）
  - ・文化財保護政策について（文化庁）
- 宮城県 仙台市、多賀城市、大崎市
  - ・図書館の管理運営について



## 平成30年度 政務活動費 収支中間報告

（平成30年4月1日～平成31年2月現在）

### 【収入の部】

科目	金額	備考
政務調査費(上期)	900,000円	@25,000円×6人×6か月
政務調査費(下期)	900,000円	@25,000円×6人×6か月
雑収入	0円	
合計	1,800,000円	

### 【支出の部】

科目	金額	備考
調査研究費 1	685,200円	7/31～8/1 北杜市、甲府市、犬山市
調査研究費 2	344,740円	2/12～13 勝浦市、参議院会館(内閣府、文化庁)
調査研究費 3	17,900円	2/4 仙台市
広報費	550,000円	会報印刷代等
資料作成費	12,000円	コピー、文具、用紙代等
資料購入費	40,000円	書籍代
合計	1,622,840円	

## 【総務常任委員会】

所管部局：総務部、企画部、出納課  
教育委員会、選挙管理委員会  
監査委員事務局

酒田市の政策推進、行財政改革、危機管理（消防を含む）、税務、契約、情報管理、学校教育、社会教育、文化芸術、スポーツ振興などとそれにかかわる施設が管轄となります。

全小中学校へのエアコン設置の早期実施、市民参加・協働の推進のためのガイドラインの運用、東北公益文科大学との連携、経験を活かした防災対策の強化、総合計画の着実な推進、都市計画に基づく政策推進など、これらの政策が市民の安心と安全を確保し、酒田市の発展に寄与できるよう進めてまいります。

## 【民生常任委員会】

所管部局：市民部、健康福祉部  
八幡総合支所、松山総合支所  
平田総合支所

酒田市の住民サービス、まちづくり、福祉、介護、子育て、健康、医療、環境など市民生活と直接関係するものが管轄となります。

子育て世代包括支援センター「ぎゅっと」による妊娠・出産・子育てまでの切れ目のないサポート体制、保育料減免など施策の充実による少子化対策、市民の健康づくりや健診事業、医療、介護の連携する日本海ヘルスケアネットへの支援、地域・住民主体の地域コミュニティの推進、ごみの減量化やリサイクルの促進、空き家・空き地対策などについて、市民の声を反映した政策提言ができるよう進めてまいります。

## 【建設経済常任委員会】

所管部局：地域創生部、建設部  
農林水産部、上下水道部  
農業委員会

酒田市の観光、建設、農林水産の政策推進など産業経済振興が所管となります。

産業振興まちづくりセンター「サンロク」の機能充実、雇用改善に向けての各施策の推進、担い手の確保など夢があり、儲かる農業施策、新たな将来の森林整備事業の早期実施、特色ある魚食文化、水産業の推進、県の酒田港中長期構想の推進、外国クルーズ船の誘致、LCC就航実現など庄内空港の利用促進、酒田駅前周辺再開発の着実な推進、新庄・酒田高規格道の整備促進、鉄道高速化の推進など、インフラ整備を急ぐとともに産業経済振興が図られ、更に発展できるよう進めてまいります。



酒田市議会副議長  
関井美喜男  
(総務常任委員)



総務常任委員長  
武田恵子  
(総務常任委員)



議会運営委員会副委員長  
江口暢子  
(民生常任委員)



議会報編集委員会副委員長  
佐藤 弘  
(民生常任委員)



後藤 泉  
(建設経済常任委員)



齋藤美昭  
(建設経済常任委員)

政務活動費支出内訳書

- 支出科目
- |         |            |       |
|---------|------------|-------|
| 1 調査研究費 | 2 研修費      | 3 広報費 |
| 4 広聴費   | 5 要請・陳情活動費 | 6 会議費 |
| ⑦ 資料作成費 | 8 資料購入費    | 9 人件費 |
| 10 事務所費 |            |       |

NO	年月日	内 容	債 権 者	金 額(円)	備 考
1	H30.5.1	会派コピー代 (4月分)	酒田市長	2,555	領収書・支払報告書
2	H30.6.18	会派コピー代 (5月分)	酒田市長	609	領収書・支払報告書
3	H30.7.3	会派コピー代 (6月分)	酒田市長	7	領収書・支払報告書
4	H30.8.3	会派コピー代 (7月分)	酒田市長	945	領収書・支払報告書
5	H30.9.5	会派コピー代 (8月分)	酒田市長	287	領収書・支払報告書
6	H30.10.15	会派コピー代 (9月分)	酒田市長	35	領収書・支払報告書
7	H30.11.7	会派コピー代 (10月分)	酒田市長	112	領収書・支払報告書
合 計					

政務活動費支出内訳書

- 支出科目
- |         |            |       |
|---------|------------|-------|
| 1 調査研究費 | 2 研修費      | 3 広報費 |
| 4 広聴費   | 5 要請・陳情活動費 | 6 会議費 |
| ⑦ 資料作成費 | 8 資料購入費    | 9 人件費 |
| 10 事務所費 |            |       |

NO	年月日	内 容	債 権 者	金 額(円)	備 考
8	H30.12.19	会派コピー代 (11月分)	酒田市長	3,612	領収書・支払報告書
9	H31.1.9	会派コピー代 (12月分)	酒田市長	378	領収書・支払報告書
10	H31.2.18	会派コピー代 (1月分)	酒田市長	49	領収書・支払報告書
11	H31.2.25	白上質紙、蛍光ペン、A4PPC用紙	まる五	7,710	領収書・支払報告書
12	H31.3.19	会派コピー代 (2月分)	酒田市長	126	領収書・支払報告書
13	H31.3.19	会派コピー代 (3月分)	酒田市長	345	領収書・支払報告書
					領収書・支払報告書
合 計				16,770	

998-8540  
酒田市本町2-2-45

市民の会様

下記の場所にてお支払ください。  
荘内銀行、山形銀行、きらやか銀行、北都銀行  
東北労働金庫、鶴岡信用金庫  
庄内みどり農協、袖浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)  
062049 山形県

酒田市

納入通知書・領収書

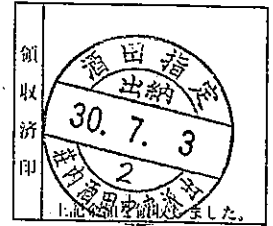
下記の金額を納期限までにお支払ください。

金額	¥7 円
納期限	平成 30 年 7 月 17 日

摘要	会派等コピー代 (6月分)
----	---------------

発行日 平成 30 年 7 月 3 日  
管理番号 0036529-003

酒田市長 丸山 至



(納入者用)

998-8540  
酒田市本町2-2-45

市民の会様

下記の場所にてお支払ください。  
荘内銀行、山形銀行、きらやか銀行、北都銀行  
東北労働金庫、鶴岡信用金庫  
庄内みどり農協、袖浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)  
062049 山形県

酒田市

納入通知書・領収書

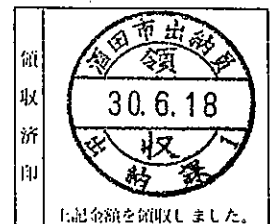
下記の金額を納期限までにお支払ください。

金額	¥609 円
納期限	平成 30 年 6 月 18 日

摘要	会派等コピー代 (5月分)
----	---------------

発行日 平成 30 年 6 月 4 日  
管理番号 0025200-003

酒田市長 丸山 至



(納入者用)

998-8540  
酒田市本町2-2-45

市民の会様

下記の場所にてお支払ください。  
荘内銀行、山形銀行、きらやか銀行、北都銀行  
東北労働金庫、鶴岡信用金庫  
庄内みどり農協、袖浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)  
062049 山形県

酒田市

納入通知書・領収書

下記の金額を納期限までにお支払ください。

金額	¥2,555 円
納期限	平成 30 年 5 月 15 日

摘要	会派等コピー代 (4月分)
----	---------------

発行日 平成 30 年 5 月 1 日  
管理番号 0014038-003

酒田市長 丸山 至



(納入者用)

998-8540  
酒田市本町2-2-45

市民の会 様

下記の場所にてお支払ください  
荘内銀行、山形銀行、きらやか銀行、北都銀行  
東北労働金庫、鶴岡信用金庫  
庄内みどり農協、袖浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)  
062049 山形県

酒田市

納入通知書・領収書

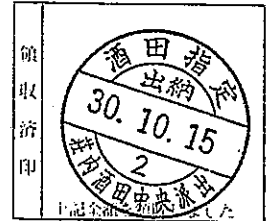
下記の金額を納期限までにお支払ください。

金額	¥35 円
納期限	平成 30 年 10 月 15 日

摘要	会派等コピー代(9月分)
----	--------------

発行日 平成 30 年 10 月 1 日  
管理番号 0068879-003

酒田市長 丸山 至



(納入者用)

998-8540  
酒田市本町2-2-45

市民の会 様

下記の場所にてお支払ください  
荘内銀行、山形銀行、きらやか銀行、北都銀行  
東北労働金庫、鶴岡信用金庫  
庄内みどり農協、袖浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)  
062049 山形県

酒田市

納入通知書・領収書

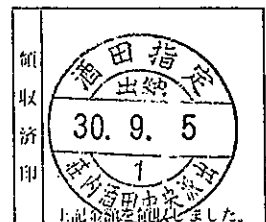
下記の金額を納期限までにお支払ください。

金額	¥287 円
納期限	平成 30 年 9 月 18 日

摘要	会派等コピー代(8月分)
----	--------------

発行日 平成 30 年 9 月 3 日  
管理番号 0059040-003

酒田市長 丸山 至



(納入者用)

998-8540  
酒田市本町2-2-45

市民の会 様

下記の場所にてお支払ください  
荘内銀行、山形銀行、きらやか銀行、北都銀行  
東北労働金庫、鶴岡信用金庫  
庄内みどり農協、袖浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)  
062049 山形県

酒田市

納入通知書・領収書

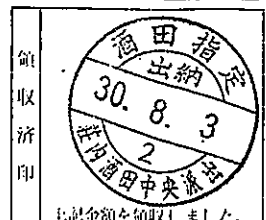
下記の金額を納期限までにお支払ください。

金額	¥945 円
納期限	平成 30 年 8 月 15 日

摘要	会派等コピー代(7月分)
----	--------------

発行日 平成 30 年 8 月 1 日  
管理番号 0047465-003

酒田市長 丸山 至



(納入者用)

998-8540  
酒田市本町2-2-45

市民の会 様

納入通知書・領収書

下記の金額を納期限までにお支払ください。

金額	¥378 円
納期限	平成 31 年 1 月 18 日

摘要	会派等コピー代(12月分)
----	---------------

発行日 平成 31 年 1 月 4 日  
管理番号 0104118-003

酒田市長 丸山 至



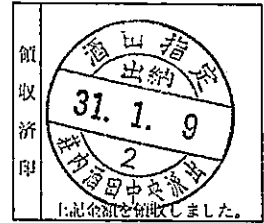
下記の場所にてお支払ください。  
荘内銀行、山形銀行、きらやか銀行、北都銀行  
東北労働金庫、鶴岡信用金庫  
庄内みどり農協、袖浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)

062049 山形県

酒田市

(納入者用)



998-8540  
酒田市本町2-2-45

市民の会 様

納入通知書・領収書

下記の金額を納期限までにお支払ください。

金額	¥3,612 円
納期限	平成 30 年 12 月 17 日

摘要	会派等コピー代(11月分)
----	---------------

発行日 平成 30 年 12 月 3 日  
管理番号 0093496-003

酒田市長 丸山 至



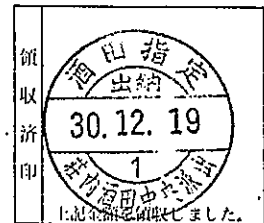
下記の場所にてお支払ください。  
荘内銀行、山形銀行、きらやか銀行、北都銀行  
東北労働金庫、鶴岡信用金庫  
庄内みどり農協、袖浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)

062049 山形県

酒田市

(納入者用)



998-8540  
酒田市本町2-2-45

市民の会 様

納入通知書・領収書

下記の金額を納期限までにお支払ください。

金額	¥112 円
納期限	平成 30 年 11 月 15 日

摘要	会派等コピー代(10月分)
----	---------------

発行日 平成 30 年 11 月 1 日  
管理番号 0081327-003

酒田市長 丸山 至



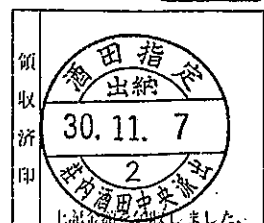
下記の場所にてお支払ください。  
荘内銀行、山形銀行、きらやか銀行、北都銀行  
東北労働金庫、鶴岡信用金庫  
庄内みどり農協、袖浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)

062049 山形県

酒田市

(納入者用)



# 領 収 証

No. \_\_\_\_\_

市民の会 様

31年 2月 25日

税込  
合計金額

¥ 9,710-

上記正に領収いたしました

文具・事務用品・カバン

**五まる五**

長谷川 浩

酒田市中町2丁目5-

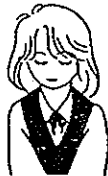
TEL (0234) 22-0095

FAX (0234) 23-3787

www3.ic-net.or.jp/~maru5/

品 名	数 量	単 価	金 額
白土質紙	2	75	150
蛍光灯ペン	30	108	3240
A4PPC用紙	1	4320	4320

合 計	9710
-----	------



毎度ありがとうございます

998-8540  
酒田市本町2-2-45

市民の会 様

納入通知書・領収書

下記の金額を納期限までにお支払ください。

金額	¥345 円
納期限	平成 31 年 3 月 29 日

摘要	会派等コピー代 (3月分)
----	---------------

発行日 平成 31 年 3 月 15 日  
管理番号 0132095-003

酒田市長 丸山 至



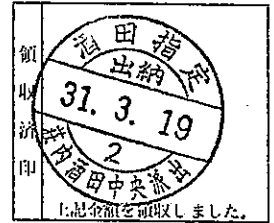
下記の場所にてお支払ください。  
荘内銀行、山形銀行、きらやか銀行、北都銀行  
東北労働金庫、鶴岡信用金庫  
庄内みどり農協、袖浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)

062049 山形県

酒田市

(納入者用)



998-8540  
酒田市本町2-2-45

市民の会 様

納入通知書・領収書

下記の金額を納期限までにお支払ください。

金額	¥126 円
納期限	平成 31 年 3 月 15 日

摘要	会派等コピー代 (2月分)
----	---------------

発行日 平成 31 年 3 月 1 日  
管理番号 0125878-003

酒田市長 丸山 至



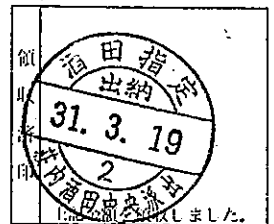
下記の場所にてお支払ください。  
荘内銀行、山形銀行、きらやか銀行、北都銀行  
東北労働金庫、鶴岡信用金庫  
庄内みどり農協、袖浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)

062049 山形県

酒田市

(納入者用)



998-8540  
酒田市本町2-2-45

市民の会 様

納入通知書・領収書

下記の金額を納期限までにお支払ください。

金額	¥49 円
納期限	平成 31 年 2 月 15 日

摘要	会派等コピー代 (1月分)
----	---------------

発行日 平成 31 年 2 月 1 日  
管理番号 0115043-003

酒田市長 丸山 至



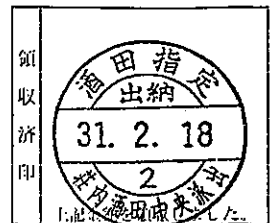
下記の場所にてお支払ください。  
荘内銀行、山形銀行、きらやか銀行、北都銀行  
東北労働金庫、鶴岡信用金庫  
庄内みどり農協、袖浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)

062049 山形県

酒田市

(納入者用)





様式第8号(第5条関係)

政務活動費支出内訳書

- 支出科目 1 調査研究費 2 研修費 3 広報費  
 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費  
 7 資料作成費 ⑧ 資料購入費 9 人件費  
 10 事務所費

NO	年月日	内 容	債 権 者	金 額(円)	備 考
1	H30. 6. 25	日本教育新聞購読料 (4月～7月分)	株式会社日本教育新聞社	10,800	領収書・支払報告書
2	H31. 1. 30	日本教育新聞購読料 (8月～H31年1月分)	株式会社日本教育新聞社	16,200	領収書・支払報告書
3	H31. 1. 30	地方財務事典	株式会社ぎょうせい	4,320	領収書・支払報告書
4	H31. 1. 30	現行自治六法	第一法規株式会社	2,570	領収書・支払報告書
5	H31. 4. 22	日本教育新聞購読料 (2月～3月分)	株式会社日本教育新聞社	5,400	領収書・支払報告書
					領収書・支払報告書
					領収書・支払報告書
合 計				39,290	

No. 053044

# 領 収 証

酒田市市議会市民の会様

金額 ¥10,800-

但し購読料 30/4月~30/7月として

平成 30 年 6 月 25 日

(郵便振替)

上記の金額正に領収致しました

印 収  
紙 入

株式会社 日本教育新聞社

東京都港区虎ノ門 8-8  
〒105-8436 電話 03-3581-28



扱  
者  
印



※上記発行先・金額の訂正は無効です。

No. 053746

# 領 収 証

酒田市市議会市民の会様

金額 ¥16,200-

但し購読料 30/8月~31/1月として

平成 31 年 1 月 30 日

(郵便振替)

上記の金額正に領収致しました

印 収  
紙 入

株式会社 日本教育新聞社

東京都港区虎ノ門 8-8  
〒105-8436 電話 03-3581-28  
東京都港区白金台三丁目2番10号  
電話 03-(3560)-4008 (代装)



扱  
者  
印



※上記発行先・金額の訂正は無効です。

通常払込料金 加入者負担		<b>振替払込請求書 兼受領証</b>		<b>振込金受領証</b> (金融機関・コンビニエンスストア用)	
00140 ■ 8 ■ 10000		払込人氏名 酒田市議会事務局市 民の会		収入印紙貼付欄 (CVS専用) 受領日附印 (お客様控)	
加入者名 株式会社きょうせい		お問い合わせ番号 500646861		金額 4,320	
金額 4 3 2 0		振込先 みずほ 銀行 東京営業部 支店		内消費税額 320	
<input checked="" type="checkbox"/> 依頼人住所氏名 山形県 酒田市 本町 2-2-45 酒田市議会事務局 市民の 会 要打電項目：812435348		振込先 みずほ銀行 東京営 業部 普通 4913720 かぎヨウセイ		受取人 株式会社きょうせい	
料 金 備 考		日 附 印 31-01-30 酒田亀ヶ崎 郵便局 (85165) N94160013		受領印	
この受領証は、大切に保管してください。		この受領証は、大切に保管してください。		(お客様控)	

通常払込料金 加入者負担		<b>振替払込請求書 兼受領証</b>		<b>払込金受領証</b> (金融機関・コンビニエンスストア用)	
00190 ■ 8 ■ 660372		受取人 第一法規株式会社		ゆづちよ銀行または郵便局でのお支払いの場合は、左側の2票だけをお出しください。	
第一法規株式会社		払込人 ：市民の会		請求金額 2,570	
金額 2 5 7 0		振込先 銀行 支店		お客様番号 089-018090 -0007	
<input checked="" type="checkbox"/> 依頼人住所氏名 市民の会		振込先 *****		受領印	
市民の会		日 附 印 31-01-30 酒田亀ヶ崎 郵便局 (85165) N94160014		収入印紙 (コンビニエンス ストア専用) 印 (お客様控)	
この受領証は、大切に保管してください。		この受領証は、大切に保管してください。		(お客様控)	

No. 054069

# 領 収 証

酒田市市議会 市民の会様

金額 ¥5,400-



但し購読料 31/2月~31/3月として

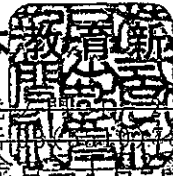
平成 31 年 4 月 22 日

(郵便振替)

上記の金額正に領収致しました

印 収  
紙 入

株式会社 日本教育新聞社



東京都港区虎ノ門 2-8-8  
〒105-8436 電話 03-3581-1828  
東京都港区白金台 3-1-10 番10号

扱  
者  
印



※上記発行先・金額の訂正は無効です。